

平成23年度 第4回三重県教育改革推進会議第2分科会 議事録

日 時 平成23年11月17日(金) 9:00～12:00

場 所 ホテルグリーンパーク津「葵の間」

出席者 (委員)太田 浩司、奥田 清子、末松 則子、杉浦 礼子、土肥 稔治、
松岡 美江子、向井 弘光
(事務局)山口副教育長、藤田教育改革室長、齋藤高校教育室長、
飯田特別支援教育室長、加藤、井坂、森井、原、岡田、森田、梅澤、辻、
寺、北原、山路 以上22名

1 開 会

(事務局)

皆さん、おはようございます。時間がまいりましたので、太田委員はまだお着きになりませんが、ただ今から、平成23年度三重県教育改革推進会議第2分科会第4回目の会議を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日も活発なご議論、ご提案をよろしくお願い申し上げます。

この後、杉浦座長にお渡ししますが、最初に資料だけ確認させてください。お手元に事項書で3枚綴りになっているものがあるかと思います。続きまして、資料1から資料5まで、それから、別冊で「県立高等学校再編活性化基本計画」と、薄くて見にくいですが、「職業教育の改善・充実のための推進計画」が綴じてあるのがあるかと思います。もう一つ、白い大きな地図ですが、「県立高校の配置状況」、どこに学校があるか分かるような資料も本日はございますので、参考にしていただけたらと思います。それでは、杉浦座長、よろしくお願い申し上げます。

2 座長あいさつ

(座長)

それでは、本日、第4回目の第2分科会ということで始めさせていただきます。皆様、よろしくお願いいたします。

前回に続き、本日も皆様の忌憚のない意見をちょうだいしたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、事項書に沿って進めてまいります。本日の審議ですが、1つ目として、第2回全体会を受けた審議について、この件につきましては9時45分ぐらいまでを目処に、そして、2つ目の審議が不十分な項目については、前回の委員会提案を受けました具体的方策のイメージの提示ができていない項目についての審議ということで、10時半ぐらいを目処に行いたいと思っております。3つ目の高等学校のあり方についての検討をするにあたり、関連資料の説明及びそれに関する質疑応答を11時50分ぐらいを目処に進めてまいりますのでお願いいたします。

特に3つ目の新しいテーマである「高等学校のあり方について」につきましては、今までキャリア教育の充実において審議をいただきました内容も十分に関連してくる項目になると思いますのでよろしくお願い申し上げます。このテーマの審議の目的につきましては、これからの県立高等学校のあり方について、大きな視点で皆様からご意見、ご提案をいただきまして、事務局でそれを踏まえて今後の県立高等学校のあり方にかかる計画を策定していただく予定になっております。

それでは、まず、1つ目の審議事項であります、「第2回全体会を受けた審議」につきまして、あらかじめ事務局で、全体会で出された意見及びその対応策について別紙でまとめていただいておりますので、それをもとに審議を進めていきたいと思っております。

では、はじめに、事務局から作成いただいた資料についてご説明をお願いいたします。

3. 議 事

(事務局)

それでは、資料1と資料2の説明をさせていただきます。

まず、資料1をご覧ください。第2回全体会で出された意見・提案が左側にあります。順番に説明させていただきます。キャリア教育をする際、あいさつをしっかりと。時間を守るなどの倫理教育、道徳教育の視点が盛り込まれているのかに対しまして、座長からは、キャリア教育の「不易」の部分については議論をされていると回答していただきました。対応案としましては、キャリア教育で育成すべき能力や態度の中には、コミュニケーション能力の基礎としてのあいさつや、自己管理能力の一つとして時間を守ることなどが含まれている。これらについては、中間まとめの柱1の具体的方策のイメージの「C.すべての学校における組織的、系統的なキャリア教育プログラムの策定」の中で検討すると考えております。

企業と連携する際、どうやって企業を選ぶかが重要であるというご意見に対し、対応案は、インターンシップ等の受入先については、教育委員会が、三重県職業体験インターンシップ受入事業所の案内ウェブページを設置し登録事業者の拡充を図っています。これにつきましては、柱1の「A.県立学校におけるインターンシップの実施と充実」の中で検討していきたいと考えています。中学校の職場体験は、県内の実施日数の平均はどれくらいかとか、全国の先進事例はどれくらいの日数で行われているのか、また、先進的なところでは、中学校で1週間と非常に長くやられているので、中学校で1週間実施、高校で更に上積みすることが三重県でも必要ではないか、重要ではないかということでございます。事務局の回答としましては、県立学校を中心に3日間程度で実施するところが多いという回答をさせていただきました。対応案としましては、全国では、実施率が97.1%で、日数は平均2.9日であると。三重県の現状では中学校、高校ともに3日程度の学校が多いので、これを5日以上にしていくことと、事前授業指導を含めて内容を充実していくことが課題であると、柱1の「A.全県立学校におけるインターンシップの実施と充実」の中で取り組んでいきたいと考えています。

「働くルールブック」はどれくらいの割合で配布されているのか、働く者の責任・権利・義務が記載されているので、全員に配布して事前にそういったことを教えるべきであるというご意見に対し、全体会当日は、県内の就職を希望する生徒全員に配布していると回答させていただきました。対応案としては、「働くルールブック」については、ニーズを聞き取って配布しており、8,634冊が実際に配布されております。各高校がこれを用いて指導に生かすことを進め、ニーズを高めしていく必要があると、柱1の「C.すべての学校における組織的、系統的なキャリア教育プログラムの策定」、柱2の「D.各高校の就職指導のプロセスの改善」の中で取り組んでいきたいと考えています。

留学や海外勤務を希望しない若者、若手社員が増えている。このような現状を考えると、今後、5年先10年先に果たして日本だけで全うできるのだろうかという視点を踏まえて議論願いたいというご意見に対し、子どもたちが将来設計を考えていく過程で、海外で働くことを含めて幅広い選択肢からキャリアプランを立てていくような指導が必要である。柱1の「C.すべての学校における組織的、系統的なキャリア教育プログラムの策定」の中で検討していきたいと考えています。2ページをお願いいたします。小学校の現場を見たとき、これだけのことが果たしてできるのかと思われる。中学校の校務分掌の中にキャリア教育担当をきちっと位置づけて指導してもらえようという期待しているが、現状はキャリア教育をやる時間が少ない状況である。中学においては、どうやって時間を確保していくのか厳しい現状で、この取組内容を見て現場の先生が意欲を持って取り組めるとは思えない。中学校の職場体験も3日間ですら厳しい。美術、音楽、技術家庭の時間が減らされている現実の中で、もっと大きな観点での議論が必要である。三重県としてこういった課題があることを国に要望を上げることも議論してほしいというご意見に対しまして、小学校では教職員自身がキャリア教育を行っている意識しないままやっていることがある。現在、各学校で取り組んでいることが、キャリア教育で育成すべきどの能力・態度に結びついているか確認して整理することが必要である。各学校において、入学から卒業までの間に授業、学校行事、総合的な学習の時間等で身につけていく力を整理したキャリア教育計画を作りたいと。柱

1「C.すべての学校における組織的、系統的なキャリア教育プログラムの策定」の意味するところはこのことであって、体制作りや国への要望については、更に検討が必要であるということでございます。

職業体験は高校では遅い。田舎の中学校では不便なため、限られた職業しか体験できずに終わっている。小中学校では子どもたちは忙しくてキャリア教育の時間をなかなか取ることができないというご意見に対し、各学校が児童生徒の実情や地域の特性を生かし、例えば、異年齢の子どもたちの交流を実施したり、修学旅行の機会を利用して様々な職業に触れる機会をつくるなど、様々な形のキャリア教育が展開される必要がある。柱1「C.すべての学校における組織的、系統的なキャリア教育プログラムの策定」の中で取り組んでいます。

大学訪問をし、どんなことが学べ、どのような仕事に就くか教えてもらったという話を聞いたことがあるというご意見に対し、いろいろな形のインターンシップがあってよいのではないかという議論がされております。例えば、進学校では自分で研究して大学にアプローチして訪問したり、商業高校であれば、近所の自分の知っているところへアプローチしてインターンシップするなど行っている。これは当日の回答でございます。それから、職業展の開催等、仕事のイメージをつかむ取組があったり、三重県版「ようこそ先輩」というものでは、「働く」ことを知ることができるという提言も出ているという座長の回答もいただきました。対応案としましては、県立高校では87%の高校で、大学等でのオープンキャンパスの参加指導を、43%の学校で高校主催の大学等への見学会を実施しているということで、柱1の「C.すべての学校における組織的、系統的なキャリア教育プログラム策定」の中で取り組んでいくべきことと考えております。

次、資料2は第2分科会としてキャリア教育の充実、具体的方策のイメージとして、1ページから(1)4つの柱のまず1の「教育活動全体を通じた組織的、系統的なキャリア教育の推進」、3ページからの2「適切な就職支援」、4ページからの3「地域と共に創る学校づくり」の視点からのキャリア教育のあり方、5ページからの4「教員の指導力の向上に向けた取組」の4つの柱につきましては、ご意見をいただきましたが、この資料の前回出させてもらったものと同じものがございますが、結論としては修正せずに資料2のとおりいきたいと考えております。

説明は以上でございます。

(座長)

ありがとうございます。事務局から資料1、2に基づき説明をいただきました。第2回全体会で出された意見・提案につき、当日の回答及び事務局で整理をいただきました対応案を資料1で示していただいたわけですが、結論としては、具体的方策のイメージに関し追加、修正をしなくてもよいということですが、この点につきましては、当日、第2回の全体会に出させていただいたかと思っておりますので、そのときに感じたことであったり、事務局で提示いただいた対応案について何かコメントなどがありましたら、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

質問がありますが、3ページの適切な就職支援のところ、県のほうでも進路協というのがありますが、その中でいろんな取組がされていて、うちの学校の場合は専門学科もあるので、大学生とか専門学校生と競って就職活動をするときに、昨年、大学生を多く採ってみえた企業から高校生を採ってやろうと言われて、夏休みから例えばレポートを出せとか、面接に来いとかいうのがあって、それって進路協の中の指導では決まっているじゃないですか、高校生の場合。進路協の高校生に対するいろんな手当というのは、高校生を守る観点からなされていて、それも良いことだとは思いますが、実際、現場でこのごろは高校生の仕事のためではなくて、大学生や専門高校生と競って就職活動をやっとうと思うと、それが随分足かせになったとまでは言わないですが、今まであまりそういう観点で意見を言ったことはなかったんですが、適切な就職支援の中で進路協との兼合いをお聞かせ願いたい。

(事務局)

進路協を含めて今のことにつきましては、経済団体等が入った会議がございまして、その中には就職に関する、いわゆる青田買いの防止というような観点等々で、9月16日以降というような就職、それ以前の事前選考にあたることはできないということで、これは労働局と十分連携し

て、現状としてはそういう形で動かしていただいているということで、両方の意見がございます。おっしゃられたように、もっと自由化していくという部分ですね、選択肢を増やすとか、接触の機会を増やすということと両面兼合いの中でどうするのかということで、現状としてはそういうところですよ。

(副教育長)

進路協というのは、県立高校と私立の高校の進路指導部が各学校にあって、その主任さんが集まって進路指導協議会というのを持っています。それが地区に分かれていて、地区で協議していった全体で協議すると。そこが三重労働局という厚生労働省の国の機関ですが、そこと協議しながら、あるいは、文部科学省から通知が来て、就職の協定みたいなものを、事業主といって経営者協会とか中小企業団体中央会とか、あるいは商工会議所連合会とか、三者集まっていたいで、そういう中で国の通知なり方向性を確認して、高校生の就職が行われておるという状況です。

今、課題になっておるのは、1人1社制というのがいいのかという。例えば、高校生は1次試験が9月16日に解禁になったら、例えば、太田委員の企業1社を受けに求人票を送ると、次のところへは行けないと。例えば、向井委員の会社へは志願書を出せない。太田委員のところが決着ついてから、落ちていたら向井さんところへまた行くとか、そんなやり方でやっている1人1社制というようなことがあったりするんです。それを徐々に何らかの形で変えたらどうかという人もいるし、もうちょっとこのままでいいのではという。要はどここの企業も、ここで7人の委員さんがみえますが、みんな齋藤君をほしいわと思っていたら、後の人は山口も藤田もみな落ちるわけですね。齋藤君だけ7社内定をもらってくるというような話になってしまうので、そういうことで規制をかけておると。自由主義な、あるいは個人の職業選択を奪うのではないかという話もあるんですが、なかなかそこが兼合いが取れてないという状況にあるということで、今、委員のほうから、事前に大学生と競争して企業が採るといので、例えば作文とか面接とかそんなものを高校生もある程度認めたらどうかというのが今の委員のご意見という。

(座長)

奥田委員に質問ですが、それは9月16日以降に対して、例えば、就職活動をするということに対して高校の授業に影響があったりとかいうことですね。

(委員)

進路協の趣旨は、副教育長さんが言っていたとおりで、すごく理解していて、それで助けられている、本当に真面目にやっている高校生は助けられていると思いますが、やっぱり早いですよね、大学生とか専門学校生の就職活動は、専門学科の生徒はそこへ食い込んでいかないと、結構就職が狭められているところがあって、現実に三重県の企業の中でそれで困って、三重県だから理解してもらえるかと思いき、こうこうだから9月以降でないといけないんですよと言っても、そういうのではうちは大学生として高校生も採るから、8月から受けに来ないと採らないと言われて、そういうのが、例えば進路協の中の企業さんとの仲もうまくいってないのかと思ったことがあったんですが、そうするとせっかく今まで大学生しか採っていない、いわゆる研究開発の部門に高校生が行けると喜んでいたので、そこら辺の兼合いが、この就職支援の中に進路協がどのようにしてかかわってくるのか。こういうふうに一所懸命手立てを考えたとしても、例えば、一方では高校生を守らなければいけないので、進路協という団体があつていろいろ決めてると。その兼合いを最近思ったので、だから、本当は両方かなうと、高校生としては門戸も開くし、特にうちの食産業というのは、高校生を採りましょうというのは結構狭いんです。今までは専門学校の生徒を採っていたし、例えば、井村屋さんとか大きな三重県内にある研究部門というのは、大学生しか採らなかつた。そういう現状の中で採ってやろうという企業も少し出てきたが、大学生や専門学校生と就職競争をしていく時の学校側のサポートができない状況があるということで意見を言いました。

(委員)

産業界を見ましても、私もはっきり言ってそうなんです。高校生は商業科を出ている女性しか採らない。そうすると、学校から推薦したい者を100%採ると。その彼女に聞いてみたんです。当社を選んでいただいとてという話をしたら、私は中学校時代から商業高校へ行って高校

で就職するつもりだったと。250人のうち25%以内に入っていないと、上のほうから採っていくのあなたの会社に入れれないと言われましたというふうな形で来たから、おそらく来て悪かったら、うちの就職担当は次回にその学校を指定しないと思うんですね、レベルが低かったら。企業はそれぐらい。だから、ほとんどが大卒、専門学校、高校生は少人数の本社の経理部門とかそういうところに投入されていくという形で、育成期間を見ているわけですね。

高校生を採るのに採らないのはどうかといえば、むしろキャリアアップして、高校生で入ってあの会社はひどかったけど、当社の中途採用で入ってくる人たちで結構高校生でいい人たちが多いので僕もびっくりしたんです。

今日、もしお時間があれば、稲生高校に私もこういう教材を作らせてもらったんですよ。今、校長先生と話をさせていただいていますが、これを自分たちの体験を通じて企業が持っている教育システムとくっつけて、高校生ならそれを産業界に送り出すことができると。しかし1回ではだめなので、何回かするつもりです。今、1回目をやって学校へ提出しています。高校なら、自分たちが学費を払って入ったわけですから、こういうことを生徒に教えてやれば、いくらでも受け入れるはず。しかし、今は大学とかが多くが進学されますから、我々は基礎をつくっていかうと考えています。

ここに産業界のデータがあるんですが、自分が職業とマッチしない人は会社の業績を悪くするということが全部データで出ているんですね。我々は産業界から教えていくのですから、そういうことを教えてあげなきゃいかんですね。教材の目次はまだ書いてないんですが、産業界はどういう人材とどういうふうな方向性で進んでいくかということを実に書いてます。本当は今の学生たちの25%が海外に行って働くことを考えない限り、日本の産業界の復興はないと。それぐらいすさまじい状況だということを生徒たちにも認識してほしい。

本田技研の鈴鹿製作所は、この間も言ったように、1万2,000人いたのが7,000人に減りましたが、それで同じ車をつくっているんです。今は、ほとんどが海外生産で、国内雇用だけを守るために一応工場を動かしている。そのノウハウがやがて海外に移植されていくと。そのときに日本で作っているものづくりをそのまま技術者として海外へ行って工場をつくり、生産するというようになっていくという産業界の変化を学校に伝えていきたい。僕らは学校に行って初めて校長先生と、「産業界はここまで変わっているんですか」というふうに言っていますよね。

でも、国家がつぶれる時代に、人の質が悪かったら会社がおかしくなるのです。会社はボランティアではありません。だから、そこを強くするために我々は学校に期待をしています。我々は50人でも高校生を採ることは可能なんです。しかし、まだ、その状況にないから採らない。その人たちを雇用するのであれば、政府の助成が何かがない限り、会社の業績が悪くなるんです。会社へ出て来てくれさえすれば、給料がもらえるなんてことは全くないわけですね。その人がどれだけの成果を上げてくれるから民間企業が成り立つのです。成果は高校のうちに熟成させるべき。だから、高校教育に、産業界のシステムを取り入れることは絶対必要だと思います。

(座長)

高校生が大学生と同じような就職活動ができるということに関して、メリットもたくさんあると思いますが、一方、大学のほうでも少し困っていることがあって、今、採用側が非常に強い時代だからということもあるとは思いますが、10月1日の内定の時期を境に、とにかく週に3日も4日も、要は企業としては4月1日から、即、即戦力にしたいということもあるので、在学期間中にできるだけ会社に通ってくださいということがあります。大学生の場合は、比較的欠席とかもあり、うちの場合は3分の1休んでしまうと試験は受けられないので、そうすると内定しても卒業できなくなってしまうので、その辺には比較的厳しくはしていますが、そういうふうにお正月を過ぎると、なかなか授業に出て来てもらえないということも大学でもあたりしみますので、そこまで加熱しないようにということももちろん含めて、ぜひ、進路協で十分な話し合いもしていただくことが必要かと。すべて大学と一緒にということになると、その辺は高校生としては厳しいですね。

(委員)

産業界が出ていくべきでしょうね。おそらく杉浦座長がおっしゃるように、我々は大学生だと

もう内定出しますよね。あなたはどこにアルバイトに行っていますか、時給はいくらですかと。当社はそれを上回る10%でも出しますと。今から現場研修をやらしているわけです。我々は、この期間に会社で教える時間がほしいのですが、高校生は座長のおっしゃるようになかなかできないのです。

(座長)

今のように奥田委員がおっしゃったような作文の提出しなさいとか、その辺でしたらいいんですが、その辺の注意が必要な気がします。

(委員)

それもありますが、このキャリア教育を言ったら、毎回我々はレポートを出させます。とことんそれをノウハウにして、現場にまたフィードバックしています。だから、私の3ヶ年計画というのを全部ここに入れて宣言しなさい。あなたがもし程度が悪いのを会社が採用したとしたら、会社の業績がこんなに悪くなる。世の中の厳しさを現場に教えてあげることが、学校は少しずれてきたんじゃないか。

(委員)

そういった私どもの会社ですと、何十年来、ある高校から必ず女子の事務系を2名、ずっと採用させていただいているんです。結構良い人材を最初のうちはどんどん送り込んでいただいて、必ず学校推薦でその2名は必ず採用するというのでずっとやってきてるんですが、最近、2、3年に一度ぐらい、非常に言い方は悪いですが、あんまり良くない子を送り込んでくるんですね。でも断れないので採用させてもらいますが、結局馴染めなくて1年以内に2人共が、今回もそうでしたが、辞めてしまうんですね。やはり質が非常に重要といいますか、学校側もその辺をコントロールして、なるべく長続きするためには良い人材を送り込んでいただきたいと思っています。

(委員)

今、すごく社会が求めている学生というんですか、大学生と高校生層と、高校が送り出したい人間、大学が送り出したい人間像とがかなりずれているような気がします。

なぜかというと、例えば、大学の3年生の夏以降に就職活動といって、4年間のカリキュラムが組まれているにもかかわらず、2.5年、3年でその人の善し悪しを判断するという企業の考え方がちょっと聞きたいというところもあるんです。決して責めているわけでもないの。例えば高校生であっても、高校生と大学生と一緒に土俵に乗せますと、もしおっしゃったら、何を判断基準としてそれを見られるのかということを実に聞きたいような気が最近しています。

3年生の夏に大学生を採って会社の色とおりに育てますというのであれば、大学教育のカリキュラムの内容というのは本当に必要じゃないみたいのところまで思ってしまうことがあります。

なぜこんなことを言うかということ、こないだ、うちのPTAの研修があって大阪大学に行きました。そうすると、大阪大学の工学部では90%が大学院へ行きますと。院へ行かないと研究機関に採ってもらえませんかというのも宣言していました。就職ばかりではないんですが、10%の人は工学部でどこへ行くかということ、金融関係へほとんどが行くんです。ですので、大学で教えていく内容と高校で教えていく内容と産業界が求めている内容にはかなりギャップがあって、ずれてきているのではないかとすごく感じます。だから、当然学校側もしっかりその辺は考えていかなければいけないだろうし、採用側の企業にとっても、一体どういう人間が必要なのかということを考えて我々にフィードバックしていただいて、我々は教育内容もしっかり考えてということにしなければ、教えるべき教育課程を我々は誠実に真面目に一所懸命教えていたら時間が足りませんと。いや、そんなんじゃないだよ、道徳教育をもっとしてもらわないかん、あいさつをもっとしてもらわないかん、何々してもらわないかんと言われるわけですよ。それじゃ、我々どうしたらいいのみたいなところもあって、戸惑っているのは現実だし、奥田さんが言われたのもその中の一つだと思わないでもないです。そのマッチングをきちんとしていかないと、企業が学校に何を求めているのか明確に出していただいたら、それに沿ってやっていくのは文科省も考えないといかんでしょうね。あんなカリキュラムを並べてあるのは、とても時間が足りませんということだと思います。

(委員)

校長先生がおっしゃったことに僕ら産業界が応えられるかどうかは分かりません。しかし、僕らは中学校までは義務教育、何も文字とか数字とかができなくては、インドじゃないけどカスタム制度みたいなのができていて、もう動物のように働いただけなんです。何もできない。自分の賃金すら計算ができないと。

僕は高校の中にかかわって、教育とは何かと言ったら、人を教える行為はどういうことか、どうやって教える、しかし学生はそれを教わる前に、そもそも学校教育とは学ぶことが前提であれ、学ぶことが本質で、学ぶことがあれば、むしろ、教える側がなくても教育になるということを知らねばならない。自ら学ぶことが教育の本質なので、学びがなければ、教えるがあっても本質的には教育はない。現在、多くの学校で教える行為ばかりあって、学ぶという行為が起きていない。ほとんど何も学ばれていない。そこに教育が行われているのが現状だと。

あなたはどんな人生を目指して、別にすべての科目に強くなくてもいいんです。私はこれがしたい、サッカーでもなんかあった。甲子園球児になる、本当にできんなど。しかし、企業は教えられる。人生に明確な答えを持っているからですよ。私なんかは出るといったら中学校出というあれしかない。でも、それは何かと言ったら、僕らはレーサーとしてヨーロッパで走りたいたいという強い願望があったから、その自分の人生ストーリーを持ってましたよね。そういうふうにして人生のストーリーを持っている人、何をやりたいか。そしたら、それに特出した「学ぶ」がなければいけないですね。そこを見抜ける人は必要なんです。

だから、学校ではいろんなことを教える。奥田先生ここでは料理ということ。看護師とか医者というのはそういうのが明確なんです。でも、中途半端に普通科を出て何をあなたは人生に目指しているのかと。これが一番困る。ここに校長先生、如実にすさまじい学ばない子たちを会社が雇ったときに分析表が全部、これは国家がいろいろ調べて出てるんですね。それを見たときに、産業界は学ばない子にいくら言っても無理だと思うのです。だから、それを学生のうちにガンガン産業界が言うべきですよ。そこを僕ら産業界は教える。だから、一つのものが特出してほしいんですよ。

そういうことをやって、私の会社では、大変校長先生には失礼ですが、私ども30代がほとんどで、部長とか役員になっているのがいるんですね。なぜかと言ったら、それは産業革命のITだからです、間違いなく。もうすべてがマーケティングにしても何にしても、ITを駆使しないと会社の実態が分からない。だから、結局は我々年齢がいった人は、若い世代のサポートをしていくと。コンプライアンスが崩れるとかいろんなことがあるわけですね、技をサポートしている。そういう人たちをバックアップしていくという時代で、ものすごくチャンスありますよね。だから、そういうことを教えていくべきじゃないかと。

どんな部門が生きるかということも、国家から全部出ているわけですから。あなたはどんな人生を送るんですかって宣言させればいいと思うんです。それを産業界が言ったら、私が講義に行ったら、それでレポートを出して次にやりなさいと。そしたら、万が一だったら、その全員を当社が採用してもいいですよと。

校長先生、そんなふうにして学ぶ。先生が一所懸命やっても学ばない者にしたって、それは会社も同じなんです。学ぶ者がいて人生がこうありたいという者だったら、絶対採用します。そう思いませんか。

(委員)

おっしゃるとおりなんです、そしたら、学ぶ人材をどう育てるかということですね。そこが一番難しいと思いますが、学校では様々な知識を教えることは確かにできると思うんです。けれども、学ぶ能力を教えるのは本当に難しいものですね。

それは何なのかというのは、今、向井委員が言われたように、目標に対する強烈な意識であるとか、自分の願望に対する強烈な思いを醸造していこうということなんだろうと思いますが、ある意味、私がこのごろすごく思っているのは、危機感を、子どものときから危機感をあまり与えるのもどうかと思いますが、そういうふうなものを家庭と学校が子どもに与えていけるようなものが必要ではないかと思えます。

私はよくこの場で草食系男子の話を何回か出していますが、あれはまさしく危機感を親が与えてない最大の駄作ですね。あれは本当に使いようがないかわからんです。ある時期が来たら、健全な危機感というか、そこで初めて僕は学ぶということが生まれてくると思います。そこがあまりにも過保護でオブラートに包まれている社会になって、そういうことが逆に問題ではなからうか。

学校側もあまりにもケア、ケア、教えなきゃいけないということをものすごく大事にするんですが、反対のほうがむしろ僕は大切ではなからうかと。本当にそういうふうな人間が人間として動物として、ある意味、生物としてある成長過程において心の成長とともにあると思いますが、そこにおいて学び続ける心をどう育むかが大切だと思うし、僕は日本の戦後がなぜこんなにすごい成功があったのかといたら、どん底でやったからだと思います。どん底で何もないから働くしかないし、だけれども働いたら夢ばかりあるんですね。だから自殺者も少なかったし、驚異的にくそまじめですから、ここの国民は。我慢強くてくそまじめですから、こんな復興ができて、こんな世界で第2位、第3位のGDPが確保できたと思います。やはりそれをもう一度取り戻すということではなく、それがなぜあったかというのは、本来、人間の持っている学ぶ力とか、そういった様々な能力が発揮されたということだろうと思いますが、そういうことを教育でやれといったって難しいですね。けど、どこかでやっていけないといけないと思います。でない、ずっとこれから右肩下がりで、人口も減る、経済力も落ちてガタガタになっていくというこの国を私は憂えているので、あえて難しい、できないと自分でも思っているんですが、ただ、私の中の問題意識としてもそういうのはすごく強烈に持っています。

(座長)

ありがとうございます。末松委員、全体会を欠席でしたが、今日は10時ぐらいまでお時間大丈夫ですか。時間的なこともありますので、本日の議事に上がっているどの項目でも結構ですので、ご意見を。

(委員)

今の皆さん方のお話を聞いていて、実は私事で申し訳ないですが、今、うちの息子が高校3年生で、娘が中学校3年生で、ちょうどダブル受験を抱えておりまして、今、先生側の立場のお話とか、それから就職の採っていただくほうの話とかいろいろのお話を聞かせていただいて、まさに自分の家庭の中に置き換えて聞かせていただきました。最初は公務員ってそう言われれば、今の20代、30代、最近の若い子はと聞いていたのですが、そこからもう1つフィードバックしてしまいまして、自分の家庭を思い浮かべながら聞いていたのですが。

まさに進路を相談するときに、普段から保護者がどれくらいかわっているかといいますと、うちは特別なかもしれませんが、そんなにかかわりきれてないのが正直なところであって、それで、各それぞれの自主的自分の思いを尊重しなさいと言うのですが、じゃ、高校生がそれくらい本当に将来のことを考えているかという、まだまだそうじゃない高校生が非常に多いという中で、1年生2年生はもちろんクラブ活動をしなが、学校にいかにか前向きに行ってくれるかという、今、不登校の子どもさんたちも非常に多くなっている中で、親としては毎日学校に行ってくれることがまずありがたいということと、そこから一つ進めて次の進路のことになってくると、もう80%から90%以上は進路の先生に頼ります。その中で、こういうふうな成績でこういう学校はどうですか、将来、こういうことを目標等を持っているなら、こういうことはどうですかというのと、受験の方法や就職の今言っていたみたいなの、採っていただく側の方向が日に日に変わってきていますので、それについてこう思うと、ある程度専門の進路とか就職を見ていただいている先生の経験に委ねるところが非常に多いので、そういう意味では、ちょっと見ていたのですが、指導する先生の能力の向上が、これからどんどん時代に合わせて変わっていったらかなければ、普通の高校生を含めて、就職率があまり上がっていかないのかという思いが、話を聞かせていただいてあります。

それと同時に、中学生ですが、高校に行くころまでは思い描くことができるのですが、そこから先が思い描いている中学生がいるかという、なかなか難しいと思って、うちの娘は大学には行かないと。高校は行くが、その後はどういう仕事をしたいからこういうふうにしてくれと言

うと、親としては、いやいや、今の社会状況の中で、ちょっと大学へ進学しないのも一つの道なんじゃないのとかって、そういう会話が果たしてどれぐらいの家庭でできているとか、どういうふうになっているかということも、中学校の先生たちにいるんな家庭の中でどういう話をしていきますとか、こうですかということも常日ごろとは言いませんが、把握をさせていただいていると、次のところにつながっていくかというような思いを、今の自分の子の状況と重ね合わせながら聞かせていただいたのですが、時代によって求められる人材が違いますが、子どもたちが本当にそこまで能力アップができるかといったら、本当に指導者や家庭環境とすごくリンクをしていることがある中で、現場の先生方もそういう悩みとか、そこから採っていただいたときの後の企業の皆さん方の思いを今日しっかりと聞かせていただいて、その辺で全体を通じたキャリア教育の中と家庭とをもう少し話し合いができるような、時間も無い中で見つけていただけるような体制を取っていただけたら、ある意味、安心ができる就職活動とか進学につながっていくのかというふうにも、感想になってしまいましたが、そんなふうにして聞かせていただいてました。現場のご苦労は非常に分かりますし、採っていただくほうの事情というのもよく分かる気がしまして、そんなようなことで今日はずっと聞かせていただいていました。参考になりました。

(座長)

ありがとうございます。それでは、この1つ目の議事の審議項目ですが、事務局からご説明・提案がありましたとおり、特に具体的イメージの方策についての追加修正はないということでしょうか。こちらで進めさせていただいてよろしいですか。

(委員全員が了承する。)

ありがとうございました。それでは、まだまだご発言いただきたい切り口などもあろうかと思いますが、それは2つ目の審議時間中をお願いをしたいと思います。

それでは、2つ目の議事、審議が不十分な項目といたしまして、今までの分科会で委員の皆様から受けた提案に対して、具体的方策のイメージの提示がまだできていない項目につきまして審議していただきたいと思いますので、事務局から資料のご説明をよろしくお願ひいたします。

(事務局)

それでは、資料3の説明をさせていただきます。左側が「審議が十分でない項目等」と、右側が「発言に係る具体的方策のイメージの内容等」という形でまとめさせてもらっております。

順番に説明をさせていただきます。まず、1つ目、高校1、2、3年生の夏休みに違う会社でインターンシップを実施するというにつきまして、インターンシップを実施している学校のうち、実際に生徒が3年間に2回以上のインターンシップを経験しているところは非常に限られています。我々が把握しているのは4校だけでございます。3年間を通してインターンシップ等を体験した生徒は全体の4分の1、約25%でございますので、1回の学校が2回以上実施していく方向はあり得ると考えますが、県全体の取組としては、まず、体験する人数や体験する日数の拡充に取り組みたいと考えています。

2つ目は、合同会社説明会のような場で出会いを一回きりで終わりとするのではなく、企業の採用担当者と教員や行政が定期的に連絡を取れる機会を設けるということに対し、各高校はそれぞれ多数の事業所と多様な結びつきをしている。そういう中で県が一律に連絡の機会を取るのには実情にそぐわないと考えます。各校と事業所がそれぞれに思いを持って事後の結びつきを持っていくことは大切ですので、柱2の方策D「各高校の就職指導プロセスの改善」の中で取り組んでいきたいと考えています。

3つ目は、キャリア教育の「不易」「流行」は何であるのかの視点を持ってキャリア教育を具現化していったらどうかということですが、中央教育審議会の答申におきまして、「人間関係形成」、「自己管理」、「課題対応」、「将来設計」といった力を付けることがキャリア教育の基礎とされておりますが、これらはキャリア教育の中では「不易」の部分と考えられますが、その中で、例えば将来設計などは、社会の変化の中で現在の様々な職業を知ることや、高度化した情報を適切に活用するといった「流行」にあたるものも含まれていると考えられる。県としては「不易」と「流行」の部分については、各学校がバランスよく取り組んでいくよう働きかけていきたいと考えています。

4つ目は、学校としての計画を策定し、組織的に取り組むための校内体制整備が不十分であるということですが、校内整備体制は、各学校が校長のリーダーシップの下、すべての教育活動に係る業務を遂行するため、適切に行うべきものである。そこで、すべての学校における組織的、系統的なキャリア教育プログラムの策定（柱1C）を進める中で校内体制整備が進んでいくものと考えています。

5つ目は、産業構造が変化する中、企業の求める人材育成に必ずしも十分対応できていないということですが、これはゲストスピーカーの講演内容を受けて、すべての高校（普通科、総合学科、専門学科）における職業教育の充実（柱1「具体的方策のイメージのF」）の中で取り組んでいきたいと考えています。

6つ目は、障がいのある生徒の進路希望を分析したデータを基に戦略的にキャリア教育を進めるべきではないかということですが、特別支援学校卒業生のうち、事業所に就職する生徒は年間40～50名程度ですが、その状況が個々に異なるため、データの分析により一定の傾向に導くのは極めて難しい。障がいのある生徒については、一人ひとりの実態把握に基づく丁寧な就労支援、キャリア教育を進めています。しかしながら、事業所就労者のデータを継続的に収集・分析することで、今後の生徒の就労支援について、少しでも効果的な方向性を検討していきたいということです。

7つ目は、もっと企業、行政とタイアップして、就職先を県外・国外に開拓するという点については、県外、国外に羽ばたいていくことは一面では素晴らしいことであるが、地域社会や産業の担い手として活躍し貢献する人づくりを重視する立場から、地域とのつながりを重視した支援を基本としてやってきたいと考えています。

8つ目は、特別支援学校の生徒の就労条件の希望の状況が分からないと十分な議論ができないのではないかとこのことに対し、特別支援学校の生徒は自らの将来に対するイメージを持ちにくく、進路の自己選択決定につなげることが難しいので、就労条件（賃金・雇用形態）を含めた就労先を選択・決定できるようにするため、現在、早期から職場実習を実施するようにし、体験的に判断材料を得られるようにしています。

2ページにいきまして、1つ目は障がいのある生徒の雇用を促進するためには、生徒の持つ可能性や成功事例などの情報を企業向けに発信してはどうかということですが、その情報発信として、現在、職域開発支援員の企業訪問や「特別支援教育フォーラム in 三重」の実施によって理解・啓発の推進に取り組んでいます。ただ、依然として厳しい状況にあるので、関係機関と連携し、生徒が持っている可能性について引き続き、情報発信に努めたいとしています。

2つ目は、障がいのある生徒の雇用を促進するためには、マッチングを丁寧に行う仕組みを作って成果が分かるようにデータ化してはどうかということですが、生徒の職業適性と職種のマッチングは非常に重要である。現在は個別の教育支援計画等を活用しつつ、作業学習や職場実習を通じてマッチングに努めている。今後、より客観的に職業適性が把握できるアセスメントを活用し、マッチングの精度を上げていきたいということです。

3つ目は、文化祭を公開し、企業等の方と交流の場にするということについては、文化祭につきましては、様々な状況に応じて各高校が公開の方法を検討して決定している。意義は十分理解できるが、県が一律に施策として実施するのではなく、各学校が自校の実態に合わせて、できる高校から工夫した取組を実施するように助言していきたいと考えている。これを含めた産業界と学校の連携強化については、（柱1の方策C）「すべての学校における組織的・系統的なキャリア教育プログラムの策定」の中で取り組んでいきたいということです。

4つ目は、企業と学校が連携を強化するため、卒業生にかかる情報共有を定例的に作るということです。各高校は、就職した生徒の職場定着と次年度の求人開拓も兼ねた事業所訪問を実施しており、県はこれに係る教員旅費を支援している。これが不十分であるというご指摘と受け止めている。県として一律に何かの機会を作るのはそぐわないと考えているので、（柱2の方策D）「各学校の就職指導プロセスの改善」の中で取り組んでいきたいということです。

5つ目は、キャリア教育の推進について、企業に対しても責任を負うことを求めていくのであれば、企業との連携と併せて行政としてインセンティブを示し、取組の定着を図っていくべきで

はないかということでは、障がい者雇用に積極的に取り組む事業所との連携を深め、継続的な雇用に結び付く有効な施策について検討していきたいと考えています。

以上でございます。

(座長)

ありがとうございました。事務局からの説明に対して、この件について何かご意見、ご質問などございますでしょうか。

(委員)

障がい者の支援という形で、当社にもお2人が6ヶ月ぐらいにわたって、もう18歳の子だそうです。来ています。事業所が40名足らずのところにお預かりしてやってみて、お帰りになって学校から聞いたら、ものすごくその人の表情が変わったと言ってるんですね。会社はどうすべきかと言いますが、そのマネージャーに私が言ったのは、その子は神が与えてくれた人だと。そうやって一所懸命やっている姿を見て、自分たちがずっと生涯、面倒をみてあげることは大事じゃないかと。もしあれだったら採れという話はさせていただきましたが、障がい者は、あらゆる職場の6ヶ月の長期にわたる我々のところへ派遣していただいた子を観察して、子どものような精神を見てずっと育てていくわけですね。だから30、40になったときに、そういうふうな私は心配があります。そういうふうな形の中でずっと見ていくことになると、企業に相当ゆとりがないと難しいと思います。

日本には200万社という企業があると。その中で3千いくつしか上場企業がないわけですね。すると、99.6%が非上場会社、0.5というのは公共の就職先を含めての事業所が4,000社ぐらいだというふうな形の中で、それだけしかないわけですね。それが三重県にあるなら、それだけ高いところに引き取ってもらうべき。県が強力にお願いして、ゆとりあるところに毎年採っていただくと。絶対仕事があるはずなのですね。そういうふうにするべきだと私は思います。この障がい者においては、そうやってみんなが温かい、東日本の絆という高い次元でやられたという形でそうやってやられるのなら、そういうゆとりあるところに。

一つの問題点は、大分県にホンダR&D太陽というのがありまして、それはすべて学校を運営されて、意外といい運営方法で、賃金にしても、今、国で出しているあれから見たら3倍ぐらいお支払いすることができると。専門職でそういうふうな方たちは特出した能力があることは事実です。当社にも過去に障がい者の方がいましたが、その子は非常に優秀だったものですから、生産性が高かったのです。法律で障がい者を雇用しなくてはいけなくなったら、その子はスカウトされていったのです。そういうことが現実にあるということで、企業の中での障がい者は、ゆとりある企業に対して、県が強力に推進して、産業界は我々も声を大にして障がい者の有る方を雇用すべきだということを言っていくことが必要だと思います。

だから、できれば商工会議所の会頭が津にみえるわけですから、そういうふうな形でことあるごとに、あなたの企業は何人と言ったら、こんなのは人数ですから、面倒を見てもらうような仕組みを作るべきだと。これを一々どっかに採ってくれませんかといったら難しいです。私がいなくなっても、さっき言ったように慈愛と、そうやって見えるずっと精神的なものが生まれれば、会社にとってもものすごい大きな財産になると、優しさが生まれる企業としてというふうに行っていくべきです。

今回は私ども2人採る予定でございますが、そういうふうな気持ちがないと難しいですね。行動とかを見ていたら、会社はその分野には違った形で面倒をみるという予算を組んでいくべきだと、ぜひとも。これはみんなにこうやって言ったって難しいと思います。そんなことで、障がい者の数見たらしれていますものね。

(座長)

今回の補足資料でも付けていただいておりますので、ご覧いただいたかと思いますが。

(委員)

その障がい者雇用の件ですが、今度、平成25年ぐらいからですか、障がい者の数を満たしてないところは罰金がかかってくるんですね。かなりの金額が。

(委員)

年間5～6万円だと思います。何人にいくらか。

(委員)

いや、もっと高いです。100万円とか。結構な金額なんですよ。私どものはサービス業ですので、なかなか障がい者の方に中でやっていただく仕事は本当にごくごく限られています。そういう罰金がかかってくるということで、今回、本格的に障がい者の雇用を進めていこうか、私どもの会社ですと2名は雇用してないと条件を満たさせないものですから、そのように考えていますが、その辺があれば厚生労働省の関係ですかね。

(委員)

費用対効果を松岡委員はおっしゃっているんですね。罰金を払ったほうが安いというんですよ。そんないい加減なことではどうか。

(委員)

そういうのはだめだと思いますが、日本理化学工業さんのように障害者の方を雇用することによって、会社全体が良くなるような形に持っていかなきゃいけないと考えております。

(委員)

おっしゃっていただくともあるようで、これは僕らがキャリア教育でうんぬんというよりは、むしろ、雇用先がある程度ゆとりがあること。それから、当社みたいに変な形ですが罰金払ってでも、それをしなかったということは問題だということも教えてもらえば、やっていくということなので、できれば上位から攻めたほうが良いと思います。当然社会的に事業をやっているなら、そういうところに面倒をみてもらうのは当たり前ですよ。そんなことで、僕は、一般のところに押しつけて、労働の対価で何かをしようという企業だと、むしろ不幸になると思います。

(座長)

それぞれの企業さんも戦略で費用対効果を考えて、罰金をお支払いするところもあるかとは思いますが、その中でトップ外交だけでなく、法律の規制によって積極的にやらなければいけないという意識づけが法律の面からあることに関しては、雇用先はこれからはかなり拡大するであろうという、甘いかもしれませんが、そういう環境にあることは間違いないかと思えます。スムーズにというか、かなり進め安くなるのではないかと思います。

ただ、それだけ広がるということは、今までのキャリア教育の指導方法では、これが機能してこなくなるという問題も教育現場では出てくる可能性がありますね。いつも固定したところということになると、あそこの会社だったらこれぐらいの能力があって、そうするとうまくいくということが、なかなかノウハウを蓄積するまでに時間がかかりますので、その辺の対応が必要になってくるのかという気はいたします。

(委員)

採用するにあたりまして、雇用体制もきちっとできていくみたいなのですね。

(委員)

人数が増えてくると、雇用体制がちゃんと整っていきます。やっぱり一芸に秀でた人たちが多いものですから、そういう形の中では教えていく。しかし、それはずっと生涯一仕事一賃金で続いていく可能性がある。だから、ずっと見つけてあげなきゃいかん。それは罰金を払うのは当たり前ですよ。そういう会社がなきゃ、そんなのを支えてくれませんから。保険制度と一緒にだと思ったらいいと思うんですね。1千万もかかる保険制度があるから、それで済むわけですよ。こういうインターンシップの中での障がい者というのは、当然そういうことを訴えていく。そんなことで座長、役に立ちませんが、県のほうで我々産業界にあれしろって言って、1件1件やるよりも、絶対にゆとりあるところに仕組みを作らせたほうが良い。

(副教育長)

県も法定雇用率を達成してないものですから、特に県の教育委員会も、先ほど公がもう少し採用していくべきではないかと向井委員に言われまして、なんとかあの手この手を来年度の予算要求の中でも考えられないかと。学校は共生社会ということで、今現在、玉城わかば学園に臨時的任用ですが、そういう障がいのある生徒を採用されておるとということで、学校の中でどういう仕事ができるかということも含めて、なんとかモデル事業でもいいのでやっていきたいと考えてお

ります。

委員言われるように、会社のトップ層へ営業をかけているのかという話ですが、あんととどうなんですかと言われたときに、まだまだ、県教委ができてないものですから、ある程度県教委もバーをクリアしてからぜひお願いしたいと教育委員会では考えているところでございます。

(座長)

今回、事務局で整理していただきました資料3の審議が十分でない項目に関しましては、委員の皆さんが、これ私が発言したことだと思ふところがあるかと思いますが、それに対して事務局で実情を調べていただいたりとか、実情では難しいであろうというコメントも加えて整理していただいておりますので、特にご自身が提案されたところに対しての事務局に作っていただいた案で、更にお願いをしたいとか、意見を言いたいというところもありましたら、ぜひ、そういう観点からも積極的にご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

失礼ですが、このキャリア教育とかなんとかというのを産業界が考えたときに、産業界の傲慢さが最近出ているんじゃないかと。これだけ基礎をつくってくれたということに感謝がないということ、私自身もこういうことを全部チェックしてみて、やっぱり基礎をつくっていただいて会社はあるわけですから、そこをどうマッチングさせるかということ。よく分かりませんが、おそらく子どもたちにとって、さっき言ったように18歳、22歳、もちろん中学校というのは少ないわけですが、そういう長い人生、40年とか45年を基礎をつくっていくのに、これはみんな社会全体が考えていかなきゃいかんとこに来ていと強く思いました。結局は働かないということは、それは誰かが雇用の面倒を見ていかなきゃいけないわけですから、国力が下がっていくというトータル的なことを産業界も真剣に考えなきゃいけない。

さっき末松委員が言いましたが、みんな親が大学へ行かそうとすること自体が僕には分からない。私は子どもに言ったんですね、もう私は親が中学校で役目は終わったんだから、あなたが選択するんだと。私が自信がないからと行ったんですね、高校へ。また、高校へ行ったら大学に行った。24歳までそうやって本人が選択したことだから学校へやったということで、やっぱり行け行けというと、親の反対をするのが子どもやないかと思うんですね。あんと好きなところへ行ったという感じで。

うちの息子もたまたまインターンシップでうちの会社に来たと。お父さんの会社と自分が考えているイメージと全く違う会社だと。よそへ行けと言ったのに会社へ入ってきたというふうな形もあって、親にとってはうれしいようなことも現実にあって、先ほど太田委員が言ったように突き放すこと、その突き放すことが、先生、こんなあほな学生ばかりというふうにおっしゃるかもしれないけど、産業界から見たら、それはそこに手を差し延べるべきだと。

問題解決チームを鈴鹿市でつくったことがあります。そうすると、180とか200ぐらい学校の先生の教育を阻害するようなモンスターペアレンツなどの課題があったのですが、4分の1まで減ったのですね。それはマニュアルを作って、こういう対応をしなさいということにしたからです。最終的には課題が40とか50になって、正常な状態になりました。つまり、こうやって、社会全体で考えよということを行っているんじゃないかと強く私自身は思うのです。特に中学校、高校、この辺をどう見るか真剣に考えていかないと。松阪の高校のようにほとんどが大学に。僕はあまりインターンシップなんか必要ないんじゃないかと。大学生もなったら考えればいいのです。僕、三重大に結構行ってキャリア教育の講義をさせてもらっていますが、90分ぐらい時間を取ってやっています。大学と高校では、説明の仕方がまるで違います。同じことをやったらまずいと思います。はっきり言って、僕が教育改革推進会議の委員でなかったらこんなことを絶対考えないだろうと思います。また、現場で職場経験すると、職業が嫌になることがあるのではないかと思うのですが、その場所で2日ぐらいおって、これが経験ですよというのは。奥田委員のように料理だったら別でしょうけど。

(委員)

みんなドロドロになってね、油まみれになって、普段、汚れてもない人たちがやるというのは嫌になる可能性はあるでしょうね。

(委員)

私、これをずっと読んでいて思ったんですが、キャリア教育はイコール人間教育になるなというふうに思うんですね。就職してその会社の仕事を覚えるというのが、入ってからそれは覚えることであって、その仕事が自分にとってどういう意味があるのかとか、そこで自分が何をすべきいけないのかとか、どういう姿勢でお客様と接して、お客様の満足を自分が満たせるのはどうしたらいいとか、そういうことを考えるのは全部人間的な部分であると思います。

私の会社でも非常に優秀な若い営業マンがおりますが、彼がどういう環境の中で今まで育ってきたのか考えてみますと、結構、家庭におじいちゃんおばあちゃんがいて、それで銀行に勤めている堅い両親がいて、その中でご先祖様をしっかりと大事にするという家風の中で育ってきた人なんです。やっぱり人間として一番基本のご先祖様を大事にして家族を大事にして、その中で真っ直ぐに育てられることが、結局、社会に出てから結構同僚に負けたくないとか、このお客様が言われることだったら日曜日でも、例えば夜中に電話がかかってくるでも出て対応しているんですね。そういう非常に仕事に使命感を持ってがんばってやっていて、お客さんからも絶大な信頼を寄せられているんですが、そういう子に育てるには、一番基本的な人間的な部分がきちっとできてないとできないんじゃないかと最近思うんですね。

ですから、この「不易・流行」の「不易」の部分がその部分になるわけですが、その部分を本当にしっかりやっていけば、結構それがキャリア教育につながっていくかと思えます。

(委員)

このところ、マスコミを賑わしていることにTPPがありますよね。もう1つは、ギリシャが財政的に破綻するのではないかと、イタリア、スペインもそうじゃないか。それを通じて、日本の円がまたバカみたいに高くなっているという。日本の円が評価されているというより、世界がもうポロポロだからそうなっているわけなんです。

昨日も夜、友だちと議論をしていて、なぜそうなんやろという話をずっとしてしまして、結論から言いますと、日本は、戦前も含めて戦後、品質というものを徹底的に極めて、深めて、これはものづくりだけではなくて、サービスにおいてもすべてにおいて品質を最高のものを、より、またそれを最高のものにしようということです。ずっと突っ走ってきて、その中にコストとかいろいろありますが、品質というものをとにかく良くしてお客様に喜んでいただく、そういうふうなことを会社ではやってきたと思います。

ところが、アメリカにしてもヨーロッパにしても金儲けですよ。リーマンショックなんていうのは、博打打ちが世界中で大暴れして、そこら中の金融システムを破壊したというのが真相だと思んですが、結局、今、アメリカがどうなっているかといったら、車づくりが衰退してしまっていて、コンピューターのIBMは中国のレノボに買われてですよ。結局、自国アメリカの中でもものをつくることのできない状況になっていて、それがアメリカの実態です。またヨーロッパも一緒ですよ。

結局のところ、私すごく思うのは、日本は品質をとにかく大切にできて、今、松岡委員が言われたような、結局品質を大切にするのは人づくりだと思います。人間尊重であって、人をいかに大切にしていけるのか、人生とは何か。向井委員がさっき言われたような、人生の目的とは何ぞやというところに帰結していくのではないかと僕は思います。

だから、私は今、マスコミはものすごくTPPのことにしても何にしても危機感をあおります。けれども、私は日本が今までのように品質を大切にしていれば、これはパーフェクトに世界トップブランドですよ。これは今からアメリカやヨーロッパや中国が追いつこうと思っても、絶対追いつけません、10年20年30年、そんなスパンじゃない、過去からのずっと長い日本の教育の中で行われてきたことだと思うんです。ただ、一つ失われつつあるのは、アメリカにも小泉首相のときにアメリカを見習って様々なことを自由化してということをやられましたが、結果は良くなかったですね。

だから、私がすごく思うのは、日本の元々は「ザ・教育」というものをもう一度しっかり見直して、その中でもやっぱり人間としていかに育てるか、もう一度学校も我々家庭もしっかりと、それでいいんだと思うんですね。逆になんか難しいことを付け加えていくというよりも、徹底して

それをやっていく、家庭であり、学校であり、国づくりが私は今後も日本を栄えさすのではなからうかと思えますし、もう1つは、世界の大きな話をしますと、結局、世界が平和になっていくのは、80歳、90歳になってもこの国の人は働きたいと思っているんですね、ほとんどの人が。なんだかんだ言っても大体ばけていく、早く死んでいくというのは、生き甲斐をなくして働く場所を無くして居場所を無くした人たちがそうになっていくのであって、やっぱり生涯現役で何らか人のお役に立っていくことが、この国の人たちは生き甲斐と思ってらっしゃる人が多いので、これは僕は世界に輸出するべき思想だと思います。いつまで経ってもハッピーリタイアメントに、日本人がすごく憧れた時期がありましたね。いくつになったらハッピーリタイアメントで、そんなことして日本人がその後楽しめるわけがないですよ。この国の人が、私絶対そう思いますよ、70歳になって働く場をなくして、明日からハッピーリタイアメントやって趣味に生きて、それだけでは絶対人生楽しくないしと私は思っているんです。

だから、ここで再度言いたいのは、自信を持ってこの国が過去にやってきた教育をもう一度見直して、僕はすばらしいことをやってきたにもかかわらず、競争力がある意味落ちている部分もあります。やっぱり今の円高とかを見ると、そういうふうな意味では日本人こそ最高のブランドだって、このごろ外人によく言われるんですね。中国の人とか台湾の人とかヨーロッパの人とか会っても、あんたは日本人かって言われて、そうや、日本人やと言うと、それだけで信用してくれるんですね。このごろ、私こうやって言うんですね。そうやって言われて、ベリージャパニーズと言うんです。全く日本人というのをベリージャパニーズというふうに答えているんですが。それをきちんと子どもたちに、自信のない子どもたちをつくるのではなくて、自信を持ってそういうすばらしい国、すばらしい先輩、祖先に育てられた自分だということを言うていくのは大切である。そしたら、向井委員が言われたような、学ぶ心でそこから生まれてくるのじゃないかって私はこのごろすごく思います。自信をいかにつけさせるかと。

(委員)

あと、具体的なところを、上から4つ目の柱の学校としての計画を作成し、組織的に取り組むための校内責任が不十分であるという、これの審議が十分でないということですが、ここに書いていただいているのは本当にありがたいのですが、我々現場から言うと、今のカリキュラムで組み込んでいく必要が当然あります。その組み込むときに、これは自分たちできちっと組み込んでいけばいいんですが、なかなか現場というのは難しいものなので、県のほうからもう少し強めのイメージで、例えば、特別活動で話し合いをやると、コミュニケーション能力にもつながるみたいなところも当然ありますし、今、現場でやっていただいているいろんな活動がキャリア教育の4つの領域にいろんなことが当てはまっていることもたくさんあるので、そういうイメージが現場の担当者に湧くように、当然校長もそうですが、そういう強いイメージを書き込んでいただくとありがたいと思います。当然学校と相談しながらキャリア教育のカリキュラムを作っていくわけですが、まずはしっかり確実に作りなさいと。これこれこういうイメージで作りなさいみたいなところを強く書いてもらおうと、学校としてもイメージとして分かりやすいし、それが結果として出てきやすいのではないかと思いますので、その辺のところをお願いしたいということです。

特に、さっき向井委員がおっしゃいましたが、普通科の中堅校というんですか、進学なかなか目標を持ってできないし、就職も目標を持ってできないというところについては、そういうイメージをきちっと1年生からパックでできると。その中から自分の将来にわたっての夢が描けるとか、そういう流れをきちっと作っていくべきだと思いますので、強制でも、強制せんとようせんのかということもあるかとは思いますが、そういう形で強めに書いてもらおうとキャリア教育が進むのではないかと思います。その点だけお願いしたいと思います。

(座長)

少し議論が戻ってしまう形ですが、私もいろいろ考えるところが、この分科会の中でもキャリア教育って何なのということに対しての統一的な意見があいまいですねという話があったかと思えます。実際にキャリア教育というものに対していろいろなところから定義がなされていたりとか考えが出されていて、確かにそれも統一されてはいないですが、狭い意味でのキャリア教育が、特に就業観であったり勤労観を育てるといふもの、これはおそらく職業教育にもなってこようか

と思いますが、そういうものと、後は実際に教育の現場で行われている具体的な就職支援、そういったものを狭いものとし、それに対する広域なもう少し広いものとして、先ほどこちらでよく出ている人間力の話であったりとか、忘れてはいけないのは基本的な学力ですね。それに対して専門知識を加えたものを広い意味でのキャリア教育としているところが多いのかなという認識を持っています。

実際にこの分科会、教育ビジョンに基づいて行っているわけで、この教育ビジョンの中で描かれているキャリア教育に出てくる言葉が、やはりどちらかというと狭い意味での就業観、勤労観とするコメントや単語がよく出てきてはいるので、この分科会はこういうふうに来てはいますが、基礎学力のことを第1分科会で議論されていますが、その辺とのリンクはどう考えていけばいいのか、前から聞きたいと思っていたところもあります。

実際に大学の本来、生きるために必要な学力ということから考えると、おそらく義務教育機関があるので、中学生のところまで学ぶべきところまでをしっかり学べれば、生きるための力というのは身につくのかもしませんが、やはり就職のことを考えていくと、先ほども松岡委員がおっしゃいましたが、企業でスムーズに職場に移行するときに必要な学力からすると、やはり高校での学力をしっかりといかにつけているかが、その後の応用力につながってくるんですね。

残念なことですが、私のいる大学でも、到達していないところは、1年生のときに数学とか英語とか社会に属するところをみんな1からやり直すわけです。それこそ、職場で構成比出してと言われても計算ができない。その結果として、例えば情報ができる学生が必要だということで情報教育をやったとしても、比較的ワードを使いこなすことはみんなすごく好きなんですけど、途端にエクセルとなると検定の合格率もすごく下がるのはなぜかということ、基本的な算数、数学の力がないために、情報の技術を持っていたとしてもそれを職場に生かせる技術に応用できないという現状があったりもします。ですので、キャリア教育、地域で活躍するとか、自分のキャリアのビジョンを達成するために、そういったところの学力も必要ですが、今回の第2部会であまりそういうところが出てきていないので、その辺をどうとらえたらいいのかという疑問と、後は就職難ということもあるので仕方がないところでありますが、生徒を就職させるための小手先の施策をあまりキャリア教育の中にたくさん入れていっても、教育機関としてはいけないのではないかという気がします。その辺が2点、私は疑問を感じているところがあったのですが、よければご意見をお聞かせいただければと思いますが、どうでしょう。

(委員)

その辺が基礎学力とか、例えばワードやエクセルを使いこなせる能力とか、そういうのは当たり前のことととらえているんですね。できて当たり前と考えています。今はほとんど若い人はパソコンも学校にいるときからやっていますし、もちろんそういう分析力とか数学関係の知識があって当たり前というか、その辺はどうなんでしょうか。

(座長)

その辺が意外と就職できる学生としにくい学生というのは、その辺の要素も大きいのではないかと感じています。

(副教育長)

座長さんが言われたようにキャリア教育と学力の関係、学力のとらえ方ですが、一例を挙げますと、総合学科の学校の中で、総合学科という普通科でも職業学科でもない学科ですが、要是1年生のときに英語・数学をやったら、2年、3年と取らなくてもいいという形態ができます。

あるときに、飯南高校ですが、就職試験に行ってきたら、やはり基本的なことができていないと。就職試験です。そのときに時事問題のほかに算数とか英語的なちょっと簡単なものできないと。教職員が企業の方になぜ落ちたのですかと言ったら、例えば、あたり12km走る車があると。それに20 あったら何km走るかといったらできないとか、あるいは、150円の2割引といったらいくらで売るといのができないということで、飯南高校の教務というカリキュラムを担当している職員が、これはいかんということで、やはり社会に出て行くときでも、ある一定の基礎的な算数的な能力なり、あるいは時事的な知識とか、仲間と話してコミュニケーションするための基本的なところは、もう一度、3年生になっても教える必要があるのではないかと

ということで、そこで総合学科ではあるが、そういうような算数とか英語の初歩的なことをもう一度やり始めて、あるいは、ドリル学習を自分たちで作ってやるとか、そういうことになってきており、キャリア教育のベースは基礎的な学力ということは、三重県の高等学校のある程度の先生方は意識されておると思っております。

どれだけ専門高校で専門的な知識が身についても、算数的な要素、あるいは国語の読む力というところについては、三重大学の先生とか、杉浦委員の高田短大へ行くと、高校は何を教えてきたのと、もうちょっとちゃんと教えてきてということで、入学当初からもう一度英語、数学の補習みたいなのを大学でやっていると言われますが、これは高校も同じで、中学校は何をやってきたのという話になって、高校の学力はあるのという話になったり、あるいは中学校では、小学校の国語はできているの、割算はできているのという話が中学校へ上がってくるという。それぞれが校種の中の小中高大学の中で教育の質の保証がなされているかが今問われているわけで、義務教育は、一所懸命議論されたり、あるいは高等教育機関も議論されていますが、高校のほうは今宙ぶらりんなんです。高等学校の授業料が不徴収になって全部授業料は国が面倒を見てあげますよと言いながら、全入かというところでもない。何か非常にあいまいな存在になっているのが高校、後期中等教育というところに位置付けています。そのあたりについてみんながこれから体系的なキャリア教育をやっていくには、学力は外せないと思っております。教育委員会の中でも学力を第1分科会で集中的にやっているのは、そういう意味だということでご理解いただけたらと思います。

(座長)

社会問題として早期離職者やフリーターの問題がクローズアップされているので、そういう数を減らす、働き続けていくためのキャリア教育はどうしてもクローズアップされがちですが、本来、それ以前にそれぞれ一人ひとりがキャリアのビジョン、目的を達成するためにどういうキャリア教育が必要なのかという自己実現のための力の観点もほしいと思ったので。ありがとうございます。

あと、奥田委員が、この前の全体会のときに、ここに掲げられている公務の仕事の職種について少し発言いただきましたが、その件についてこの場でご議論する必要は。

(委員)

私はすごく怒鳴ったのですが、このままでいくと今日も出てきたから、多分取り入れられないなど。私はすごく自分はこだわっているのですが、教育委員会さんはこだわらなかったという結論を、これでいくと二度ほど言われたので、もうあきらめています。

(座長)

その件につきまして、あきらめていただくことがあれですので、事務局からよろしければこの公務という言葉の職業の具体的なものとして、これを挙げていただく意図、経緯、逆にあまり意図がないということでしたら、それでも改めてご議論いただきたいと思いますので、ご説明いただきたいと思います。いかがでしょうか。配付資料の2の2ページにあるEの部分と、3ページのCの部分の2ヶ所に該当してきますが、事務局からご説明いただけませんか。

(事務局)

特にこの職業を挙げた他意はございませんが、いろんな職業の中で、高校生にとって比較的就職している数であるとか、目に見えて仕事が身近であるというようなことで一例として挙げさせていただきただけでございます。特にここでなければできないということはございません。

(座長)

では、まだ議論の余地があるということ。奥田委員のイメージとして、こういうところもいいんじゃないかというご提言やご意見はありませんか。

(委員)

私の公に対するイメージの職業は、例えば役場であったり、高校生が一番そういうのは役場であったり、どこまでを公務というのか、地域に密着したところの行政の仕事であったり、すごくイメージが強いんですね。それと、少し発言するのをためらいますが、自衛隊っているんな議論がされているじゃないですか。今はそういう議論は感謝の気持ちが先に立って、3月11日以降は

ないですが、いろんな議論が国会でもいろんなところでなされている中で、そういう職業をことさら教育委員会が挙げるのが、私は個人的にすごくひっかかる。そうではなく、もっと高校生にとって身近な公と言え、お巡りさんであったり、消防であったり、役場であったりとか、そういうイメージが高校生からはあるのかな。でも、なんかこだわって発言しましたが、これで行くからと言われたので、ちょっと私は今日は、それが教育委員会の回答かと思って理解しています。

(委員)

僕は多くの学生たちが社会に入ろうとしたときのいろんなことを聞いて、本当に奥田委員の言うとおり、80%の生徒が0.4%の企業のところに入りたいと思っているのです。そういうときは、あなたは、0.4%のところ勉強をしましたかということ強く社会は教えてやらなきゃいかんです。そすと、やっぱり役場とか何とかって。それは奥田委員が言ったように、アメリカでもそうなんです。ある州とか町がすごく疲弊していると。子どもたちや若い世代はニューヨークでデモやっています。最終的に行くところはどこかといったら、陸軍とか海軍とか軍隊に入ろうとしているんです。そういうふうな形の中でやったときに、そういうことがあって国家観を持ったりするのに選択肢はあっていいと思います。そういうふうな形は、職種をあまり批判するのではなくて、おそらく自衛隊に入ったら、国際社会における自分たちの国は自分たちで守るということを教えてくれる。それも教育じゃないかと思っているので、我々産業界は、僕はこれをずっと読ませてもらって、文章はすごいなと思っています。僕も資料を作ってみて、本当は今日、全部パワーポイントで皆様にこうやって民間が考えることはこうやって考えたほうがいいじゃないかということをお示ししようと思っていたのですよ。

学生たちにあなたはリスクも払うことを考えなきゃいかんです。そのリスクは何ですかと考えたら、あなたの得意科目でここだけは勉強しなきゃだめです。これは社会が教えてやればいいわけです。そういうことを強く言える先生がいらないから、キャリア教育が必要じゃないか。選択肢はその人たちにあるし、僕がびっくりしたのは80%の皆様方が、たった0.4%の会社に、もしくは公共に入りた。僕はこんなことを言ったらあれですが、キャリアアップするのに、会社を辞めるのがなんで悪いのかと我々は思います。キャリアをアップする人ならいいです。たまたまなかったから入って見た。だから、僕らの考えと学校教育とは違うとは思っています。

でも、ここで名文を書かれた人がいるんです。これは福沢諭吉が「心訓」の中に書いてあることですが「世の中で一番楽しく立派なことは、一生涯を貫く仕事を持つということです」と。「一番惨めなことは人間として教養のないことです」「一番寂しいことはする仕事がないことです」と。すごくいい言葉がこうやって本当に学校で語ってくれているのか。自分が今やっている仕事は、一番本当は良い仕事です。良い仕事って何だろうと考えたときに、良い仕事って世の中にありません。あなたがこうやって改善したらいい、こうやってやったらいいという仕事が良い仕事です。それを、あなたが奴隷のように働かされる会社は良い会社ではありません。提案ができ改善していけるところが良い会社です。

本田技研のあのラインを見ますと、入った人はみんな震撼するんですね、20本のボルトを締めなさいと。18歳で入って30年間これをやり続けるんだと、それぐらい追い詰めていると、考える暇がなくなるので。しかし、3ヶ月もして慣れると、「こうすると、腰が痛くなる」など改善提案がどんどん出てくるので、人間は追い詰められたときに改善提案が出てくるものなのです。あなたは24時間のうち、あなたのやった勉強の時間にこれだけは取ると、そうすると社会に通用するから、あなたのためになると。こういったことを民間は全部教えられます。

会社が必ず言ってるのは、計画的に有給休暇を取ってくださいと。海外へ行くとか、キャリアアップに勉強するとかって全部提出して、あなたの年間スケジュールをやる。1週間に2回休みますが、土日はどういう形で過ごしますかと。残り5日間を仕事に全力投球すると。遊びを計画できない人は絶対おかしいです。民間はそういうものです。

私自身は本当は今日は皆さんにこうやって論議しているんですが、民間はこうやって教えたらどうですかと資料を全部作ってきました。これを稲生高校で実験してみてもやってみたので、そのレポートを出してもらって、ここで分析したら、すごく良いキャリア教育の一端を教えてくれるのではないかと思います。だって、会社って社会って、失礼ですが、あいさつってなんですか

ですかと言ったときに、あいさつという言葉は、私は敵ではないということにあいさつが始まったんです。商人になるんだったら、いらっしやいませという言葉を使うのは当たり前でしょう。学校であいさつしていくのは社会として当たり前のことです。僕らが行ったら全部立たせて、あいさつしましょうとやりますね。そうやって原理を教えてやれば、高校生だったら絶対大丈夫。

(座長)

向井委員のところにつきましては、3番の今後のあり方のところでもまたご発言いただけると思いますので、公務のことにつきましてお願いします。

(副教育長)

2ページと3ページに同じような「具体例としては」という文章が4行ほど書いてございまして、ここの書き方も同じ文章でありながらどうも違うという、1、2年生を主な対象に、2ページは、製造、販売、サービス、介護、福祉、保育、公務など様々なうんぬんとなっており、3ページを見ると、事業所としてくくって、製造、販売、サービス、福祉等となっており、保育、自衛隊等となっておりまして、後も文章は一緒なんですね。なんでこの職業のところバラバラとなっているのかというのが、一致させてもいいのでは。例えば、保育も事業所かも分かりません。もう一度、このあたりも含めて公務というのをわざわざ挙げる必要があるかという話もあって、全体として検討していきたい。

(座長)

公務を挙げていただきたいというご意見があって、おそらく反映いただいたと思うので。公務という中で、あるいは、大きくくくれば、括弧書きがいらなく公務と挙げておけば、多分ずっと済んでいくとは思いますが、もし挙げるとすると、役場であったり警察であったりと、より身近な公務のイメージのところを挙げることはできないのかという。

(副教育長)

先ほど事務局が言いましたように、自衛隊のほうが就職をする数が多いということで挙げておるとこのことなのですが。

(座長)

多分、高校を卒業して役場は就職できないからということだと思いますが、考え方としては、高校のときに就職できなくても、役場に一回行って自分は公務員試験に挑戦したいという目標ができれば、それを理由に大学に進学をして公務員に進むこともできるわけですね。ただ、役場で受入体制がないと言われるのは、その辺は何か交渉でできれば、役場が一番身近ではあるんだろうとは思いますが。

(委員)

本当に役場は希望多いんですよ。中学校へ行っても、中学生にうちの環境創造が売り物になっているのが、公務員になれるよと言うと、結構それって当たるんですよ。最初、質問させていただいたのは、そういう役場とか、例えば学校とか、学校もそうですよね。教育委員会なんかでもインターンシップでできる管轄のいろんな施設があるじゃないですか。最初はそういう発端なんです。

(委員)

でも、僕らは先生に公務員の現場に行ってもらって、こんなに社会とずれたところがあるというのは考えてもらって、いや、現実には起きているのは、ギリシャがそうなんです。あれわずか18万人の公務員しかいなかったんです。それがユーロになって一気に76万人になったんです。国家は破綻します。そして、デモをした人がどうなるかということを考えて、民間の手法が、国家公務員が減っていくときにどれだけ削減しなきゃいかんというのに、それを学生に教えてやらなきゃいかんです。0.4のところに入るというのはどんなに難しいか。座長が言われたように、そうやってキャリアアップして大学へ行って、国家公務員試験を受ける。

(副教育長)

事務局のほうで皆さんのほうが、自衛隊を書くということが消したことによって、そこに対して何か思いがあるとかそういうことじゃなしに、ちょっと考えさせていただくということで、また身近なということで、2ページ3ページの表記もし直すということで、座長さんとも相談させ

ていただいて変えさせていただくことで了解をお願いしたいと思います。自衛隊に対してどういう敵視政策だとか、あるいは何かということではなしに、事務局としてはフリーに考えたいとは思っています。

(座長)

文章の統一を図る作業の中で少し考え直すということで、また改めて提案をさせていただきたいと思います。

そのほかにつきまして、よろしいでしょうか。いつも活発にご意見をいただきますもので、タイムスケジュールがどんどん延びがちで、いつも3番目が少なくなってしまうのですが、まだ発言したいのにできなかったというところにつきましても、キャリア教育の部分に関しましては、全体的な県立高等学校のあり方につきましても関連いたしますので、そちらでご発言いただきたいと思います。

10分間、休憩を取らせていただきます。10分後に再開しますので、着座いただきますようお願いいたします。

(座長)

それでは、皆様着席いただいておりますので、再開いたします。

事項書の3つ目、高等学校のあり方について入りたいと思います。本格的な審議につきましては次回の5回目となりますが、審議していただくにあたり、基本となる内容について事務局から説明をいただきます。これからの時間ですが、事務局からの説明及びその資料に対する質疑応答が中心となります。また、会議の冒頭でも説明したとおり、県教育委員会では、皆様からいただきましたご意見、ご提案を踏まえ、これから高等学校のあり方についての計画を策定します。委員の皆様におかれては、大きな視点でご審議いただけることをお願いしたいと思います。

では、具体的に審議の進め方についてご説明いたします。お手元の配付資料4をご覧ください。まず、現在の県立高校にかかる計画の資料5の別冊の資料としてお手元にある「再編活性化基本計画」での記載内容を確認します。そして、計画内の項目についての現状と課題を共有したうえで審議に入りたいと考えています。委員の皆様方は、資料4の右端の欄、今後の対応策についてのご意見、ご提案をいただくこととなります。もちろん事務局から提示いただきます課題以外の新たな課題についても、積極的にご発言いただきたいと思います。なお、この資料4の構成ですが、1つ目、1ページでA．これからの県立高等学校のあり方についての基本的な考え方、2つ目、B．2ページから4ページで高等学校の活性化、つまり魅力ある高等学校づくりの推進、3つ目、5ページから6ページ、C．県立高等学校の適正規模、適正配置からなっております。このような形で審議を進めていただきたいと思います。それでは、事務局から資料4についてご説明いたします。そして、質疑応答をはさみまして、資料4の補足資料でもあります資料5も事務局から説明いただくという流れでお願いしたいので、まず、資料4のご説明をお願いいたします。

(事務局)

お手元にあります資料4ですが、まず、事前にお送りした資料と、今日、机にあります資料の中で修正箇所が大きく1箇所だけございますので、その部分をお願いします。修正箇所は、資料4の2ページをご覧ください。上から3つ目のあたりに「a．普通科」というのがありますが、その横の欄に のところで、お送りした資料では、「学校間連携を」という文章から始まっていましたが、今日の部分は基本計画の文章が抜けておりましたので、普通科高校における個性化・特色化の推進を図るとともにというアンダーライン引いてある一文が入っております。後の修正は説明しませんが、句読点が2つ入っていたりするのがあったので、それを修正しました。

それでは、修正版の資料4をご覧ください。座長さんから今ご説明がありましたように、この資料4の左上のところに「A．基本的な考え方」とございます。これは後で説明しますが、平成13年に策定した本県の再編活性化基本計画を踏まえて、基本的な内容の部分について表にありますように から の視点に分けてまとめたものです。言葉を全部とっているわけではなく、大きなポイントを中心にまとめています。

まず、計画の趣旨をご覧ください。現計画の内容として、その再編活性化計画の中では教育

振興ビジョン、これは今回作っていただいた教育ビジョンの前の段階にありました本県における教育のバイブルでございますが、これに基づき県立高等学校の適正規模、適正配置の計画的な推進により、魅力ある教育環境の整備にあたる。これが趣旨でございます。期間は、平成14年度から平成23年度の約10年間となっています。計画の趣旨は、14年度を初年度ととらえ、約10年間の県立高校の適正規模・適正配置にかかる基本的な考え方をお示しました。また、基本計画を実行していくため実施計画を策定し、地域の特性を踏まえつつ、県全域を6地域程度に区分して、3年から5年程度を見通しながら推進してまいりました。策定にかかる現状と課題ということで、ポイントは3つございます。生徒の学習ニーズの変化への対応ということです。教育振興ビジョンの実現には、子どもたち一人ひとりの多様な個性や適正に合わせた教育を目指す必要があり、学科の設置や入学定員策定などへの反映が不可欠である。さらに、新しいタイプの高等学校（昴学園、みえ夢学園、あけぼの学園、いなべ総合学園など）の設置の教育改革を推進し、学習ニーズを積極的に変えていく施策を進めていく必要がある。少子化とその対応、長期的な観点を踏まえ弾力性のある計画の策定と推進を行うことが必要である。また、東紀州の将来的な予測や、度会郡内の現状には早急に対応する必要がある。時代の転換期とその対応、変化に対する確にんえ、学習者の視点で進めるためには、子どもたちのいる学校現場から改革を進めることが必要である。また、こうした学校活性化の成果を、学校評価など「開かれた学校づくり」の中で検証しつつ、再編活性化基本計画を推進することが必要である。計画の基本的な考え方です。教育振興ビジョンですが、この中では少子化を教育の環境、条件、内容面における質的向上を図るチャンスととらえ、高校の適正規模・適正配置を推進し、学校の魅力化・特色化を一層進め、学校の主体である子どもたち一人ひとりを尊重した教育を充実する。教育改革の推進ということで、各学校の特色づくり（総合学科、中高一貫教育校、単位制高校等を設置したり学校間連携の取組を進めるなど）を推進することにより、地域の実体に応じて教育改革を推進する。3つ目ですが、その当時は技術革新ということで、ITなど技術の進歩を十分に活用し、学校間や学校と地域社会の連携を密にし、国際化や情報化に対応した学習内容の充実を図ることを当時は考えておりました。1ページ目は基本的な考え方です。

次ページのB.高等学校の活性化というテーマで始まっています。最初が各学科ということで、基本計画では普通科とか専門学科、総合学科という大きな枠でしか書いてないですが、今回は高校の活性化についてご意見をいただきたいということで、今から説明申し上げる中には少しく細かく細分化した農業科、あるいは普通科の中でも2つに分けたりする考え方をさせていただきました。

それでは、a.普通科をご覧ください。再編活性化基本計画ではこのように書かれております。1つ目は、普通科高校における個性化・特色化の推進を図るとともに、学校間連携を積極的に推進する。2つ目はカリキュラム編成、授業公開、自己評価を積極的に支援する。3つ目は、各高等学校の選択で、単位制、二学期制、学期ごとの単位認定及び後期入学等の制度を導入する。4つ目は、普通科の総合学科への改編や、将来すべての普通科を単位制とすることも視野に入れた改革を推進する。現状のところは、齋藤室長から報告申し上げます。

（事務局）

まず、1つ目として、県立高校全日制56校のうち、33校に設置されており、高等学校生徒の56.6%が普通科に在籍している。2つ目としまして、生徒のほぼ全員が大学進学を希望する高等学校は、7～9学級の大規模校であり、進学に対応した授業が行われている。また、6～8学級規模の学校の中には大学進学希望者が比較的多いが、専修学校への進学や就職も進路状況の一定割合を占める学校がある。一方、生徒の進路希望が就職中心の学校は、例外もあるが、小規模な学校であることが多く、就職や卒業後に向けた基礎学力の向上に向けた取組を行っている。

右側の課題でございます。1つ目として、義務教育段階の学び直しも含めた基礎学力の育成定着に向けた研究と実践を行う必要がある。2つ目としては、より高度な内容を学習するための教育の研究と実践を行う必要がある。3つ目として、新規高等学校卒業就職者のうち、3年以内の離職者が多い。4つ目として、就職、進学それぞれの進路希望に対応したキャリア教育を推進する必要がある。5つ目としては、目前の入試等に縛られない長期的な視野に立った「志」を育成

する必要がある。

b . 普通科系専門学科のところの現状から説明します。理数科、英語関連学科、国際関係学科、体育科、応用デザイン科など、普通教育の一分野をより高度に拡充させた教育を行う学科が 10 校に設置されている。

課題でございます。1 つ目として、理数科、英語関連学科においては、より高度な内容を学習するための教育の研究と実践を行う必要がある。2 つ目として、英語関連学科、国際関係学科、体育科、応用デザイン科の各学科において、就職、進学それぞれの進路希望に対応したキャリア教育を推進する必要がある。3 つ目として、体育科、応用デザイン科においては、基礎学力の育成、定着に向けた研究と実践を行う必要がある。

(事務局)

それから、次に c の総合学科がございますが、これは別途また説明申し上げます。

農業、工業以下、3 ページにいきますと、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉と、これは専門高校の各学科のことが書いてございます。先ほど申しましたように、基本計画では専門高校というひとつくりになっておりますので、まず、全体の内容を説明申し上げ、後、各学科ごとの現状と課題につきましては、高校室長からご説明申し上げます。

それでは、農業の一枠横をご覧ください。が 4 つあります。これが基本計画の大きい視点でございます。1 つ目として、1 学級規模の専門学科の整理統合、ニーズに合った学科改編を実施するとあります。2 つ目として、早急に「くり募集」を実施するとともに、将来の学級編制基準のあり方について研究する。3 つ目としては、2 学級以上の規模がある専門学科についても活性化を推進する。例としては、専門学科間の統廃合、各学科の枠を超えた科目選択、特色あるコースの設置、学校間連携の推進です。4 つ目としては、新しい学科や特色あるコース等新設について早急に検討を進める。この中の一番上の 1 学級規模の専門学科の整理統合とは、例えば普通科の学校に 1 つだけ 1 学級規模で専門学科が設置されているものは、段々と大きな学校に統合していったということがございます。現状と課題につきましては、また、齋藤室長からお答えします。

(事務局)

それでは、d . 農業から現状、課題という順番で説明をさせていただきます。まず、d . 農業でございます。5 校に設置されており、食糧生産、食品加工、園芸・造園などの分野で実習を重視した学習を行っている。どの学科も 1 学級規模である。進路の状況は約 6 割が就職である。農業関係への就職の割合は高くないが、近年、その割合は上昇してきている。

課題でございます。一部の学校で志願者数が減少している。農業の専門性を生かした就職先の確保ができていない。

e . 工業の現状から、1 つ目は、全日制 9 校、定時制 2 校に設置されており、機械、電気、建築などの分野で実験・実習を重視した学習を行っている。2 つ目は、桑名工業高校ではデュアルシステム(企業による実習訓練とそれに関連した学校における授業を並行的に実施する職業訓練のシステム)に取り組んでいる。3 つ目は、進路の状況は 7 割以上が就職であり、その 83% が三重県内に就職している。就業している業種は、「製造・製作」が約 73% と最も多く、次いで「専門的・技術的職業」が約 13% となっている。

課題です。工業学科の専門性を生かして進学できる体制が構築できていない。生徒の高度な資格取得や技能・技術の習得への指導のため、教員の専門的技術の向上が必要である。コミュニケーション能力の育成が十分でない。

3 ページをお願いします。f . 商業の現状から、全日制 7 校、定時制 1 校に設置されており、簿記や情報処理等のビジネススキルの習得に加え、近年は商品開発や販売促進の分野にも取り組んでいる。進路の状況は約半数が就職しており、そのうち 9 割近くが三重県内に就職している。就業している業種は、約 40% が「事務職」であり、「販売」約 9%、「サービス」約 14% となっているが、生産工程への就業も約 30% を占めている。

課題として、地域の企業が要望する職種・業種の実態把握などが不足している。また、企画力・提案力の育成が不十分である。就職を希望する生徒の職種と求人とのミスマッチに対して、教育内

容の工夫・改善が十分に図られていない。

g．水産の現状から、水産高校に海洋、水産製造、増殖、機関の3つの学科が置かれ、海洋漁業、海洋工学、水産食品等に関する教育を進めている。また、漁業と機関の2つの専攻科が置かれ、専門教育を推進している。進路の状況は約65%が就職であり、そのうち44%が水産・海運関連の産業に就業している。

課題として、志願者数を確保できていない。また、水産の専門性を生かした就職先の確保が必要である。

h．家庭の現状から、6校に設置されており、食物や服飾などのコースを設置して専門的な知識や技術の習得を図っている。特に相可高校食物調理科では、地域と積極的に連携を図りながらスペシャリストの育成を目指す取組が全国的にも注目を集めている。また、進路の状況は約5割が就職であり、サービス業や製造・加工業への就業が多い。

課題として、一部の学校で志願者数が減少している。また、生徒の高度な資格取得や技能・技術の習得への指導のため教員の専門的技術の向上が必要である。

i．看護の現状から、桑名高校衛生看護科として設置されており、平成14年度入学者から専攻科と合わせて看護師を養成するための5年一貫教育を実施している。また、卒業後の進路は、看護師として県内の医療機関に就職するほか、保健師や助産師を目指して進学する者もいる。

課題として、医師講師、実習病院（産婦人科・小児科）の確保が難しい。また、5年一貫教育の更なる充実が必要である。

j．情報の現状から、亀山高校にシステムメディア科（2学級）が置かれており、コンピューターやネットワークを活用する能力を身につけ、社会の様々な分野において情報のエキスパートとなる人を育てる教育を行っている。進路の状況は、約35%が大学・短大への進学、約20%が専修学校への進学、約45%が就職である。情報関連の業種への就職は1名であった。

課題として、情報学科の専門性を生かした就職先の確保ができていない。

k．福祉の現状から、伊賀白鳳高校と明野高校の2校に設置されており、介護福祉士受験資格の取得のほか、多様な福祉サービスに対応できる専門的な知識や技術の習得をするための教育を行っている。また、進路の状況については、就職者が全体の約4割であり、福祉関連の企業等へ多く就職している。また、進学者も福祉関係の専修学校や大学への進学が多い。

課題として、介護福祉士養成のための法改正に対応した実習先の確保、授業時間数の確保、教員要件を満たす教員の確保が難しいということでございます。

（事務局）

それでは、4ページをご覧ください。ここでは、当時新しいタイプの学校ということで取り上げられていた総合学科、単位制等につきましてまとめてございます。現計画の内容のa．総合学科からいきます。1つ目としては、地域における教育ニーズに応じ整備する。その際、通学環境や地域の実態を踏まえ、既存施設の利用も視野に入れ、体験的な学習の場を自校内に持たない連携型の総合学科も検討する。2つ目は、普通科高校が隣接している地域へ総合学科を導入することにより、地域の高等学校全体の特色化を早期に推進する。3つ目は地域の特色や学校の実態に応じて総合学科同様の効果を上げることができる学校間連携についても積極的に実現を図るとしました。現状と課題は、高校教育室からお願いします。

（事務局）

a．総合学科の現状でございます。1つ目は、県内に8校（全日制7校、定時制1校）を設置し、それぞれ4～8系列を設けている。2つ目は、連携型の総合学科については、その考え方を取り入れた取組が行われている。3つ目は、学校間連携の取組は進んでいない。

課題として、基礎学力の定着の取組を行う必要がある。また、総合学科必修科目「産業社会と人間」の充実によるキャリア教育の更なる充実を図る必要がある。

（事務局）

b．単位制の欄の現計画の内容でございます。各学校が推進する特色ある教育活動や、カリキュラム編成を推進するため、将来すべての普通科に単位制を導入することも視野に入れて改革を進めるといたしました。

現状、課題は高校教室からお願いします。

(事務局)

b. 単位制の現状でございます。現在、全日制で16校、定時制で6校に単位制を導入している。

課題は、生徒が科目選択を行うにあたり、計画的かつ綿密で適切な進路ガイダンスを行える体制を整備する必要がある。

(事務局)

c. 中高一貫教育の現計画の内容でございます。通学可能な地域に1校以上の中高一貫教育校を設置するよう、地域における積極的な研究を進める。また、併設型については、平成15年度を目途に、北勢、中勢、南勢の各地域に1校ずつ設置していくことが必要という提言を受け止めて、積極的な研究を進める。

現状です。県内3地域(白山、飯南、南勢)で連携型中高一貫教育を実施している。また、併設型中高一貫教育校、中等教育学校の設置については、中高一貫教育推進会議において検討している。

課題です。連携型中高一貫教育については、当該地域の少子化が進行しており、連携中学校から連携高校への進学率が伸び悩んでいる。今後も連携を強化し教育過程の工夫・改善等が必要と考えています。また、併設型もしくは中等教育学校の設置については、理念や課題を明らかにしながら、県内各地域の状況も踏まえて幅広く県民の意見を聞きながら検討していく必要があると考えています。

一番下の その他の活性化の取組です。計画内容です。1つ目では、各校は、自己評価に基づく開かれた学校を目指すとなっています。2つ目は、各校は特色づくりにあたって、活性化の具体的方策を早急に検討し、学習の拠点としての役割を明らかにする。3つ目は、学校の活性化が懸念される状況(入学定員が満たされない状態、その後も増える見込みがないなど)がある場合は、小規模校と同様に改革を進めるといたしました。

現状です。学校評価について自己評価の実施と公表が義務づけられ、学校関係者評価の実施と結果の公表に努めることとしております。また、各学校が生徒の能力・適正・興味・関心、進路希望等に応じて教育内容の改善を図り、特色化・魅力化を推進しているが、入学者数が定員を満たしていない学校がございます。

課題です。生徒の様々なニーズに応え得る魅力ある学校づくりを進めるため、学科・コースの新設・改編や教育内容の工夫・改善を図るなど今後も特色化・魅力化を進める必要があると考えています。

5ページをご覧ください。右上にございますようにC. 県立高等学校の適正規模・適正配置についてです。学校規模の適正化というのが一番上にございます。基本計画では2つポイントがございます。1つ目は、県全体の高校の適正規模について、原則として1学年学級数を8学級以下、3学級以上とする。2つ目は、県全体として高校の活力を維持していく観点から、県全体の県立高校1校あたりの1学年学級数の平均値が6を大きく下回ったり、上回ったりしないように努める。こういう大きい視点がございまして、その下の 全日制高校大規模校の適正規模、適正配置という観点がございます。3つ目は、原則として1学年8学級規模以下にする。4つ目は、各高校の適正規模や周辺の学校の状況を踏まえつつ、併設学科や併設過程を他の学校へ移転することや、その廃止も視野に入れて、各高校ごとの特色化づくりを推進するとなっております。

現状ですが、9学級以上の高校は、平成13年度には15校あったが、23年度現在は4校となっております。また、大規模普通科校に併設する専門学科については、学科の拠点化という視点から専門高校への統合を進めてきました。

課題では、引き続き、適正規模化を進めていくことがございます。

全日制高校「小規模校」の適正規模・適正配置の欄をご覧ください。計画の内容です。より広く地域全体を視野に入れて教育の質的な向上を図ることで、子どもたちに魅力ある教育環境を整備するという観点から、再編活性化を検討してまいります。また、1学年2学級以下の規模を設置のコンセプトの1つとして開校した学校を除き、1学年2学級以下となった学校は、統廃合も視野に入れた活性化の具体的方策を地域社会とともに検討し、実施計画に示してまいります。

現状です。地域の協議会での意見を踏まえて、現在、再編活性化を進めてまいりました。また、1学年2学級以下の学校については、再編活性化実施計画に基づき、統合や募集停止、校舎制の実施などの適正化策を進めてきました。

課題です。引き続き、協議会での意見を聞きながら、今後のあり方について検討してまいります。特に伊賀と伊勢志摩地方では、中学校卒業者の今後の大幅な減少が予想されることから、今後のあり方について検討を進めることが急務となっております。

6ページからは、定時制高校・通信制高校から地域特性を踏まえた計画推進までをまとめてございます。定時制高校・通信制高校の欄の現行の計画の内容です。1つ目は、従来の学科の募集停止基準は、今後用いないこととし、学習者に魅力ある教育を提供する観点で学科の統合廃止を含めた定時制高校の活性化を進めていきます。2つ目は、「定通ネットワーク」の拠点となる独立校を学習ニーズを見定めながら設置します。また、北勢、南勢の既設独立校を拠点校とすることを視野に入れ、各高校の改革を早急に進め、伊賀地域への拠点校設置の在り方も研究する。3つ目は、拠点校整備は、近隣の定時制課程の統合等も視野に入れ、慎重に検討し進めます。4つ目は、通信制課程において、東紀州や伊賀などに協力校を設ける。なお、情報通信システムの活用など教育方法等の改善については、再編活性化基本計画とは別に研究を進め、計画を実施する中で推進していきます。

現状です。1つ目は、四日市工業、みえ夢学園、松阪工業、伊勢まなび高校で学科改編を行うとともに、外国人生徒の増加等地域社会の変化に対応するため、神戸高校と亀山高校を統合し、飯野高校に定時制課程を設置してきました。2つ目は、北勢地域では北星高校を拠点として整備しました。南勢地域についてはまだ未実施で、伊賀地域については、検討の結果、見送られた経緯があります。3つ目は、定通の連携併修のシステムを必要な定時制に導入しています。

課題です。1つ目は、ますます多様化するニーズに対応するため、引き続き、定通ネットワークの整備が必要です。2つ目は、急増する外国人生徒に対応した日本語支援、学習支援が必要です。3つ目は、入学者の少ない地域の併設定時制については、在り方を検討する必要があります。4つ目は、通信制の協力校についても引き続き、研究する必要があるかと考えています。

通学区域の現行計画の内容です。すべての学区で全県一区としていくことを検討する。また、併せて、受験競争の過熱化等の懸念を払拭するため、普通科における他の通学区域からの入学を一定の比率内で校長が認めることができるなどの弾力的運用の実施を検討するとあります。

現状については、平成16年度から、普通科・理数科における通学区域(北部学区・中部学区・南部学区)は維持するが、隣接する通学区域の高等学校への志願できるものとししました。

課題です。遠距離通学による保護者の負担が拡大したというご意見もあります。

公私比率をご覧ください。計画では、今後は県立高校の役割を踏まえ、学習者に多様な選択を保障する観点から、学習者の将来の可能性を狭めないよう考慮しつつ、公私がそれぞれ独自に定員を策定するとなっております。

現状ですが、13年度から三重県公立高等学校協議会において、公立と私立が独自に募集定員案を提示して協議し、募集定員を策定しているところです。

課題です。少子化傾向が今後も続く中で、公教育を担う公立と私立が生徒や保護者のニーズに対応した適切な募集定数を策定できるよう、協議を続けたいと考えています。

高等学校入学者選抜制度の現行計画の内容は、高等学校の特色づくりの観点から、入学者選抜制度の改善を一層推進する。例えば、入学者選抜を学習の契機としないような教育システムを導入したり、すべての学校、学科でその特色に応じて学力検査を用いない選抜を行う、こんな案がございました。現状と課題につきましては、高校教育室からお願いいたします。

(事務局)

の現状です。中学生の多様な関心や目的意識と、各高等学校の特色に対応した分かりやすい入学者選抜を実施することを趣旨に、平成20年度入学者選抜から、各高等学校の学科・コースの特色に応じて実施する前期選抜と、県立高等学校共通の学力検査等による後期選抜の2つの選抜を基本とする制度により実施している。

課題です。中学生が主体的に進路選択できるよう、中学校から高等学校への一層適切な接続を

図っていく必要があると考えています。

(事務局)

最後です。地域特性を踏まえた計画推進というのも基本計画にございました。その内容ですが、学校のあり方検討の単位は、地域特性を踏まえて行う。学校数が多い地域では学校単位、学校数が少ない地域では、学校を中心に地域全体で検討する。また、県は必要な情報を積極的に提供し、各学校が保護者や地域とともに開かれた議論をしていくことを推進していくとなっています。

これに対する現状ですが、学校が多い地域では学校単位で、学校数が少ない地域では地域全体を視野に入れた検討を行っています。また、これまでに県内7つの地域、鈴亀、白山、一志、松阪、伊勢志摩、伊賀、紀北、紀南と1校昇学園において、保護者、学校関係者、地域住民等により構成される協議会を置き、再編活性化について協議を行ってきました。

課題ですが、学校ごと地域ごとの高校のあり方の検討に加え、県全体のバランスを見通した高校のあり方について検討する必要があると思っています。

以上、資料4につきまして、全体を説明申し上げます。

(座長)

急いでご説明いただきありがとうございます。この後、引き続き、この資料4の補足として資料5、及び配付いただいている別冊の資料についての説明をしていただくわけですが、その前に質問や確認したいことがございましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

今日も残り時間があとわずかとはなっていますが、本日、事務局から配付いただき説明いただいた内容に基づき、第5回、第6回の分科会で議論をしてまとめていくこととなりますので、持ち帰って考えていただくにあたり、明確にしておきたいことがあればと思いますが、よろしいでしょうか。

無いようでしたら、引き続き、資料5及び別冊の説明につきましてお願いいたします。

(事務局)

資料5でございます。かなり分厚い資料ですが、よろしく願いいたします。

まず、資料の表紙を見ていただきますと、そこにありますように、構成が主として1. 県立高等学校に関する基本データ、2. 進路指導に関する基本データ等、3. 各学科等に関する基本データ、4. 三重県中学校卒業生の推移と予測となっており、また、下に書いてありますよ、別冊として「県立高等学校再編活性化基本計画」と「職業教育の改善・充実のための推進計画」というのが資料5になっています。

それでは、1ページをお開きください。1. 「県立高等学校に関する基本的データ」を押さえていただきたいということです。「県立高等学校の分類」というところで、平成23年度入学生の詳細を上げていますが、まずは学習形態の違いにより全日制過程、定時制過程、通信制課程というのがあります。

まず、全日制過程につきましては、昼間、週30単位、年間35週を標準としているものでございます。定時制過程につきましては、夜間など特別な時間帯に学習を行うということ。通信制課程につきましては、通信指導により学び、月2回のスクーリングがあるという学習形態です。

次に、学年制と単位制ということで分類がされておりますが、学年制というのは、従来からの1年2年3年とそれぞれ1学年ずつ修了認定を行っていくものです。単位制につきましては、学年制や画一的な教育課程ではなく、自ら学ぶ科目を選択する、生徒が自ら学習計画を作ることと、学年区分がなく、そのため学年ごとの修了認定はありません。所要単位を取ることで卒業になります。

あと、普通科と専門学科ですが、専門学科につきましては、25単位以上の専門科目を卒業までに修得することになっています。普通科を見ていただくと、その中にコース制とありますが、それにつきましては平成6年から普通科の中に入学者選抜の時点で募集枠を設け、特色あるコースを設置するもので、具体的な学校として挙がっているとおりです。

次に、専門学科を見ていただくと、農業、水産から福祉・看護までが職業系の専門学科になっています。その他ということが普通科系の専門学科ということで、それぞれの学校が設置され

ておるところです。

それでは、2ページ以降お願いいたします。非常に多くの資料ですので、項目を説明する程度になるうかと思いますが、よろしく願いをいたします。2ページの(2)学校数のところですが、お送りした資料と本日の配付資料と違っているところは、下の合計の欄が今日の資料には省いており、全定数が並列の学校をそのまま数えてしまうといけないので、合計欄を抜いたところです。(3)は県立高校の学科別の募集定員です。(4)は学科別の入学者の選抜状況で、学科別に過去5年間、前期選抜と後期選抜の志願倍率をまとめたものです。(5)県立高校の卒業後の状況ということで、進学率と就職率、ここでいう進学率は大学・短大ですが、それぞれ挙げたもので、最新の平成22年で見ていただくと、大学・短大の進学率が45.4%、就職率は30.1%でございます。

3ページは、(6)学校満足度アンケート集計比較で、縦に授業内容の理解、質問できる雰囲気、相談できる雰囲気、学校生活の安心感、目標意識の有無ということで、横がすべての高等学校ということと、ほぼ全員が進学校の普通科、その他の普通科、職業学科、総合学科、定時制・通信制ということでそれぞれ挙げてあります。下の部分はそれぞれのグラフ化したものです。

4・5ページにつきましては、(7)県の各部局及び関係機関との連携状況ということで、うちの1農水商工部、2生活・文化部、3三重労働局・各ハローワーク、4経済団体、5産業界との連携、すべてを挙げているわけではないですが、特徴的なものを挙げています。

6ページは、「2.進路指導に関する基本データ等」で、最初に挙げているのが、全日制の県立高校卒業生の学科別の進路状況で、大学、短大、専修学校、就職、その他という形で分けております。7ページは、定時制、通信制の学科別の進路状況でございます。8ページは、(2)普通科の大学・短大進学状況の表です。(3)は普通科の文系・理系別の進学状況でございます。9ページに(4)県立高等学校の学科別卒業生数及び就職状況で、過去5年間のものを挙げております。一番右を見ていただくと、過去5年間の9月末の内定率と3月末の内定率を数字で挙げております。中身は男子・女子で分けております。それが10ページ、11ページと続き、12ページは過去5年間の学科別の県内外への就職状況でございます。学科によりますが、状況をご理解いただけたと思います。13ページ、(6)新規高校卒業就職者の就職離職状況でございます。全国と三重県を比較しており、卒業後3年間でございます。平成19年3月のところを見ていただくと、全国が40.4、三重県は36.1ですが、過去5年間を見ましても、幸い三重県につきましては全国よりも離職率が低い状況でございます。(7)は学科別の離職率の推移ですが、専門学科の離職率が低く普通科が高い。その中間に総合学科があることを見ていただきたいと思います。続いて14ページですが、いろいろご議論いただいておりますインターンシップでございますが、昨年度の県立高等学校の学科別インターンシップの体験状況です。普通科が低いのが見ていただけたと思います。上が全日制、下が定時制、横が通信制です。15ページは、(9)卒業生アンケートから見える就職指導の課題です。こういうアンケートを取ったということでして、高校の進路指導が生徒の進路決定過程等の状況を把握して、今後の就職指導に活用するためにアンケートを取ったものでございます。2のアンケート実施方法、対象はそこに書いてあるとおりですが、3の主な回答の(1)の就職活動中にもっと教えてほしかったことは何か。(2)高校時代、自分自身がもっと勉強しておけばよかったということで、具体的にアンケートに答えてくれた生徒の回答を挙げております。

16ページから各学科別ということですが、16ページは「普通科設置校の現状と課題」ということで、先ほど(1)は言いました。(2)は、普通科設置校の中で進路の状況別にほぼ全員が4年制の大学に進学する学校ということで、12校を挙げております。それ以外の進学は大学、短大、専門学校、就職等、生徒の多様な学校ということで12校以外の普通科学校を挙げています。課題としては、(1)進学にかかる成果として、普通科の進学率は62.7%で他学科よりも高いと。国公立大学への合格者はおおむね横ばい傾向にあると。難関国公立大学は増加傾向にあるということです。(2)基礎学力向上に向けた取組の成果として、義務教育段階の学び直しの取組を挙げています。(3)は残念ながら普通科の生徒に3年以内の離職率が高いということです。

17ページは「生徒在籍数」ですが、普通科のほぼ全員が大学に進学する学校(1)と、それ以

外の学校と見ていただくと、ほぼ数としてはどちらも1万少しになりますが、その12校に大規模校が多いことをここで読み取っていただけるかと思います。18ページは総合学科の現状についてということで、全日制7校、定時制1校の内容について挙げています。19ページは「農業学科」の現状ということで、5校についてどういう学科があるかというのを挙げていますが、それぞれ学年1クラスとなっています。特に21ページの進路状況をご覧くださいますと、農業学科で専業農家に就職するのは、ゼロか多くても2であるという現状があります。ただ、農業関係となると下のグラフで過去5年間の傾向としては段々農業関係の就職が増えてきており、23年については40%を超えてきた傾向があります。22ページからは「工業学科」の現状ですが、工業学科は全日制9校、定時制2校を設置しています。25～26ページの「商業学科」については、8校に設置されており、細部はそこに挙げています。27ページの「水産学科」で、水産学科は水産高校1校だけで、設置学科・コース等は記載のとおりです。28ページは「家庭学科」の現状についてということで、6校を挙げています。29ページは「看護学科」ですが、桑名高校に1校あります。その下の「情報学科」については、亀山高校にシステムメディア科があります。30ページは「福祉学科」で2校ですが、福祉を学ぶ学校は三重県内には13校ございます。31ページは「単位制高校」についてということで、それぞれ全日制と定時制を挙げています。33ページは「中高一貫教育」で、国の現状は、平成11年4月から公立中高一貫教育の試みということで、3つの類型は下にあるような中等教育学校、併設型、連携型ということです。(2)三重県の状況ですが、連携型については当初は4地域で、現在は飯南地域と白山・美杉地域と南勢地域の3地域で整備しております。

私のところは以上です。

(事務局)

続きまして、35ページの横の表は、4.「三重県中学校卒業生の推移と予測」で、この表では平成20年3月中学校卒業生から予測も含めて平成32年3月の表をまとめていますが、一番下をご覧ください。平成20年3月の卒業生数ですが、18,392名、その後、横を見ていきますと、18,226人、18,608人と多少増減はありますが、一番右の平成32年3月、これは現の小学校1年生ですが、16,474人という形で少子化は今後も継続していくことが分かるかと思います。

この表の真ん中の縦にグレーに塗ってあるところは、本年度の中学の卒業生の数になります。数字は押さえませんが、各地域ごとに比較していただきますと、地域ごとの特色も分かるかと思えます。中でも特に伊賀と伊勢をご覧くださいたいのですが、この2つの地域については継続的に少子化が続いていくことが分かるのではないかと思います。24年3月の現中3生が、伊賀の場合では1,636人が、例えば27年3月では1,443人、さらに31年32年になると1,452人、1,436人となります。

これに比較して、伊勢のところですが、24年3月の卒業生が2,565人、ところが27年には2,308人、31年32年には2,094人、2,006人というので、2,000人を割るような勢いで進んでいます。

今、ご説明申し上げたのをイメージとして分かるようにしたのが、次ページの折れ線グラフです。まず、36ページの上の表ですが、「三重県中学校卒業生の推移と予測」ということで、平成元年3月から平成31年3月までの途中の予測、緑の線が予測ですが、表にしています。見てお分かりのように、平成元年3月から大きく言いますと、21年23年ぐらいまで急激に進行していき、しかしながら23年以降も少しずつ減少していくことが分かるかと思います。なお、平成元年はこの表では具体的に示していませんが、29,994人、当時は生徒がいたということです。途中、11年に23,058人、もう一つの山は、23年3月には17,950人になっています。その下の表が、上の表から平成14年～22年までを抜いたもので、こういう数字だということが分かるかと思います。数字の細部は省きます。

37ページは、先ほど表でお示した、伊勢と伊賀のそれぞれ平成14年から22年までの下降の状態を、基本計画で予測した数値と実際の数値を重ね合わせたものです。上の折れ線グラフ、ピンクとブルーで示したほうが、伊勢・志摩地域の数字で、実際の予想より多少厳しいことが分

かるかと思ひます。伊賀地域はほぼ予想どおり着実に減少していくことが分かるかと思ひます。時間の関係上、数字については省略します。

以上が、資料5になります。あと、別冊で「県立高等学校再編活性化基本計画」というのと、「職業教育の改善充実のための推進計画」というのがございます。それぞれ資料として見ていただきたいと思ひますので、お願いいたします。

(座長)

ありがとうございます。かなり資料5につきましてデータのボリュームがありますが、以前に皆さんにこの第2分科会で既に配付されておりますデータがかなり入っております。それを更に強化していただいた資料となります。第2分科会の開催が来年になるわけですが、第5回、第6回につきましては、皆様の今日見ていただきました配付資料4の左肩にA.基本的な考え方、B.高等学校の活性化ということで大きな見出しが付いていますが、主に皆様にはBの高等学校の活性化についてのご意見を広くちょうだいしていきたいと思ひますので、資料4の2ページから4ページのところを中心にいろいろとご発言をいただきたいと思ひしております。本日、時間が来ていますので皆さん考えていただくにあたり確認をしたいこと、あるいは、たくさんデータをいただきましたが、次回の会議、分科会のときまでにこういう観点から何か情報提供があればスムーズに議論ができるというご要望も含めてご意見をいただければと思ひますが、何かございませんでしょうか。

(委員)

こうやって衝撃的なデータが出ていますが、我々の経済界も2,050年には9,000万人になると。毎週で考えてみたら、1万5,000人減少していくという世界が出てくるわけですね。毎週1万5,000人が減少していく、学校もこれだけ減っていく。結局、大学はあるわけですから、大学との連携をもっともっと高校から大学へ行く人たちを増やしていくという制度を大学側へ求めて、学校教育に私学が加わることも考えてほしいと。おそらく大学はせつかく残るのに縮小していく、そしてさっきおっしゃられるように国力が下がっていく。三重県ができれば10年後でしたか、国体の開催県になりますから、スポーツの強化という点でも私、体育協会としてよろしくお願ひしたいということです。

(座長)

課題の特に専門学科のところ、専門性を生かした就職先の確保が難しいというところがいろんな学科にまたがって出てきているわけですが、希望する、農業であれば、農業の専門を生かしたところに就職できなくて、結果、どちらの分野に行ったのかというところは分かるのでしょうか。

(事務局)

後日、詳細にお伝えします。

(座長)

農業、工業、それぞれ数がないといっても、実はそこで入れ違いになるということもあるかもしれませぬし、

(副教育長)

ただ、初めから工業とか農業の職に就きたいということで専門高校へ行っているわけではないということもありますので。

(座長)

ということもあり得ますね。そこまでいくと大きな話になりますが、おそらく地域の産業の要請に基づいて工業をつくったとか、農業をつくったという設置のときの背景もあるのか、その辺が現代に合っているのかどうかという、非常に大きい話になりますが。その辺も何か見ていきたいと。以前は、例えば水産とかになりますと、半分近くの学生が県外に就職しているという実体もあるわけですね。その辺も何か見ていきたいと個人的に思ひます。

ほか、いかがでしょうか。

(委員)

追加と言えば、TTPが万が一参加するという形で、農業は大変成長分野になるかもしれない。就労人口の年齢が60歳ぐらいになっているというふうな、若者が、これも注視をしていく必要があるのではないかと考えています。交渉の行方とか、解放されたというところを、やっぱり学校と連携していくことが必要ではないかと。その辺も注視をよろしくお願いします。

(座長)

せっかくこれを作っていたんですが、何か見るにあたっての説明がもしありました。

(事務局)

また、追々説明させていただいて、とりあえず学校配置がこれを見たら一目で分かるかと思うしますので、それぞれの地域にこういう学校があるんだなというイメージをこれで見つけていただいたらと思います。

(座長)

見えるところに張っていただいて、眺めながらその辺と照らし合わせて見るのに参考にさせていただければと。

(委員)

基本計画、平成10何年につくられた基本計画に対して、どういう現状であるかという、少し具体的に見えることをやっていただいたほうがいいのかなと思うんですね。せっかく基本計画を立てた、それに対して、どこまで進んだかというのは見えにくいのかと思います。

(副教育長)

これで一応見えるようにはしてあります。一応大規模校はこうやって減っていますというようなところとか、

(委員)

新しい学科・コースの新設を早急に進めるとあったのですが、では、どれだけ設置されたのかとか、設置したことが良かったのかとか、その辺もあるような気がするんですが。

(事務局)

検討します。

(座長)

ほかどうでしょう。よろしいでしょうか。

では、本当にボリュームが多い資料にはなっておりますが、来年の第5回の分科会のときに、皆さんこれを見ていただきましてご意見をいただいて、第5回第6回ということでもとめていきたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。

少しお時間をいただけます。まとめの部分をどうさせていただきますか。

(事務局)

いつもですと押さえさせていただきますが、本日につきましては、時間の関係上省略させていただきます。それでは、杉浦座長、議事進行をありがとうございました。委員の皆様、熱心なご議論ありがとうございました。

最後に、次回会議について連絡させていただきます。第3回の全体会が12月14日水曜日午後開催となっております。それから、この第2分科会の第5回ですが、先ほど座長からも説明がありましたように、来年1月13日午後の開催となっております。お手元の資料の中に今後の予定もありますので、ご確認いただければと思います。これをもちまして、本日の分科会を閉会させていただきます。熱心なご議論をありがとうございました。